

令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会12月会議 会議録(第1号)

招集年月日 令和 3年 4月 28日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 3年 4月 28日

開 議 令和 3年 12月 9日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(8番)平瀬十助 君 (9番)大村明雄 君

職務の為の出席者：(議会事務局長)川元 俊朗 君 (書記)平瀬戸 ゆかり君
 (書記)土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	不 在	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山崎洋一君	教育振興課長	上大川秋広君
総務課長	相羽康徳君	税 務 課 長	下園敬二君
支 所 長	川 越 貢 君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	町民保健課長	黒木秀君
企画課長	熊之細等君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課係長	原琢磨君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 3年 12月 9日 午後 2時 32分

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

▼ 開 議

議長（松元勇治君）

ただいまから令和3年度第2回南大隅町議会定例会12月会議を開きます。

議事日程表により、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、平瀬十助君 及び 大村明雄君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（松元勇治君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

12月会議の審議期間は、本日から12月17日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

異議なしと認めます。

したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月17日までの9日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（松元勇治君）

日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員から、9月から11月までの定例出納検査の結果に関する報告と、定例監査の結果報告が提出されましたので、お手元に配付のとおりであります。

また、系統議長会関係では、郡町村議会議長会が11月30日東串良町において、第229回定期総会が開催され、令和4年度行事計画及び当初予算案について審議を行いました。

そのほか、一般的事項につきまして、お手元に印刷配付しておりますので口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（松元勇治君）

日程第4 一般質問を行います。順番に発言を許します。

[12番 木佐貫 徳和 君 登壇]

12番（木佐貫徳和君）

おはようございます。新型コロナウイルスは、全国的に感染者が少なくなりました。県内でも、17日間発生してなく安心しているところです。

しかし、最近では、オミクロン株が海外から入国された方から感染者が出ており、心配されております。町内でも、3回目のワクチン接種も始まっている中、引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、3密の回避、不要不急の外出に努めていただき、感染予防をしていただきたいと思っております。国の色々な対策により、早い終息を願うのみであります。

今回は、自治会が所有しています共有地について、通告書のとおり次の一般質問をいたします。1番目、地縁団体への支援について。①自治会が所有している財産（不動産・動産）について地縁団体として認可し、委任終了の所有権移転の支援をする考えはないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

おはようございます。12月会議が明日までですが、一般質問につきましてよろしくお願いたします。

木佐貫議員の第1問第①項、自治会が所有をしている財産（不動産・動産）について地縁団体として認可し、委任終了の所有権移転の支援をする考えはないか伺うとのご質問でございますが、地縁による団体は地方自治法第260条の2から40までの条文で規定されており、その中で市町村長の許可をうけて認可地縁団体と認定された団体は、社会的には法人と同様の取り扱いを受けることとなります。

認可地縁団体となれば不動産の所有権移転に関する特例等も自治法上で規定されていることから、自治会長会などで制度の周知を図っていきたくと考えております。

また、その中で、自治会から認可地縁団体として申請意向があった場合は、手続上における支援策等も検討してまいりたいと考えております。

12番（木佐貫徳和君）

自治会長会等でこの地縁団体については、趣旨を十分説明していただいて、各自治会が取り組んでいただきますようお願いしたいと思っておりますけれども、昔の方々の生活の知恵と申しませうか、自分たちが住んでいる家の背後地というものは、台風や大雨これからです。これらから身を危険を守るために、防風林や砂防地として売買ができないように共有地として昔の方々が登記をされていらっしゃると思います。町内には相当あると思っておりますけど、これは固定資産税の台帳で私は分かると思っておりますけど、町内にどれぐらいの箇所と、この面積というものがあるのでしょうか。お尋ねいたします。

町長（石畑博君）

今おっしゃいましたとおり、それぞれの自治会には、例えば、海岸の防災林とか、それから土砂流出の防備林とかそれぞれ所有をされております。なかなかお年寄り高齢化になられて、もうそういった部分が段々分からなくなっていくという部分等もあります。そういった事は十分に認識しております。詳細の数字につきましては、税務課長に答弁させます。

税務課長（下園敬二君）

納税義務者が自治会もしくは集落となっているものは39自治会ございます。面積は約566 h a でございます。以上でございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

566 h a と相当な面積と感じますけども、明治生まれの何代も前に登記された土地がそのまま放置されていると私は思っているんです。今のうちに取り組んでいないと、2024年、3年後に相続が義務化されるということが予定されております。そして、罰則規定が設けられるようになるということでもあります。

そこで、やっぱり共有地を所有している地縁団体に私は認可するべきだと思いますけども、それから、共有地を地縁団体に認可して、先ほど答弁されましたように委任の終了という登記申請をしないといけないわけでありまして。そこで、今、私も取り組んだことがありますけども、町内にこの地縁団体に認可されて登記が終了している団体というのはどれぐらいあるか、告示はされていますので箇所は分かると思いますけど、どれぐらいあるんでしょうか。

町長（石畑博君）

数字につきましては、担当課長のほうからお答えいたします。

総務課長（相羽康徳君）

町内の地縁団体の数でございますが、現在、13の団体が地縁団体として認可されております。内訳でございますけれども、根占地区が6団体、それから佐多地区が7団体でございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

ありがとうございます。この地縁団体にすることのメリットというのは、財産上のこの土地のトラブルがなくなるということだと私は思うんです。

私も公共事業、振興局から頼まれて相続の関係をしたことがあるんですけども、あるところで相続人が調べたら、相続人が自分の爺ちゃんの土地だから権利があるということを手帳されて、遺産分割協議書の印鑑をもらえなかったんです。そして、裁判所に訴えられて、結局、登記名義人が絶対勝つわけです。ですから、今のうちにこれを変えていかないと私はいけないと思いますので、取り組んでいただきたいと思いますが、今、大隅縦貫道の大中尾地区で測量中だと思うんですけども、昔、大正の爆発によって大中尾地区には国から開墾のためにいっぱい土地が払い下げて、無償で多分払い下げられたと思うんですけども、川南、川北、百引地区にはそういう土地がいっぱいあると思うんです。それで、縦貫道の土地も予定されているということでもありますけど、この3自治会というのはこの地縁団体の申請をされたんでしょうか。お尋ねいたします。

町長（石畑博君）

今、議員がおっしゃいましたとおり、何がしかのそういった土地の売買とかそういったことがないと、なかなか今の自治会長さん方も取り組みに対しては事務手続きでも大変煩雑なことから、なかなか厳しいところがあります。

今回、大中尾地区の経緯につきましては、担当課長のほうで説明させます。

建設課長（中之浦伸一君）

ご回答を申し上げます。結論から申し上げますと申請手続きをしております。

県が大隅縦貫道大中尾工区の調査を進める中で、大中尾地区の3自治会、今おっしゃったとおり、川北・川南・百引の共有名義の土地があるということで、今後県が買収する場合に支障が出てくる可能性があるということで県から町へ相談がありまして、認可地縁団体の申請手続きのお手伝いを建設課のほうでさせていただいた経緯がございます。

なお、現在は認可地縁団体の手続きを終えまして、共有名義であった土地67筆あったと思いますけれども、名義変更まで終了しているという状況でございます。

12番（木佐貫徳和君）

道路改良は数年に亘って実施されますので、この地縁団体で処理したほうが分筆登記がしやすいという利点がありますので良かったと思います。

そこで、地縁団体は自治会長から町長に認可申請を上げるわけでありまして、なかなか高齢になられた自治会長というのはその手続きというのは出来づらいと思うんです。

そこで、私も取り組んだことがあるんですけど、必要書類はもう決まっているんです。申し上げますと、自治会の規約、自治会議事録の写し、構成員名簿、総会資料、申請者が代表者であることを証する書類、財産の写し、これぐらいなんです、提出するのは。分厚い書類になりますけれども、大中尾でされたということですから手伝いを、それらの様式を作り、そのこの出身の自治会の職員がいると思うんです。そして、いないところは地域担当職員もいますので、それらの方々が協力してあげてこの申請書を作成出来ないかと私は思うんですけど、町長どうでしょうか。

町長（石畑博君）

確かに、今自治会長さんはほぼ3分の2が毎年かわられます。そういった中で、やはりこの地縁団体等の事務手続きは非常に煩雑で、皆さんがほかの部分にもですけれども、おいがおっとかよかという部分が非常に多いわけです。

しかしながら、24年からのそういった相続の義務化とか考えると、益々そういった事務手続きが煩雑になって、さっきおっしゃった相続についても、孫、ひ孫となりますと、やはりこういった財産上の権限は一般論としてそちらが優先になりますので、そういったことが段々この重くなっていきますので、今おっしゃいましたとおり、いわゆる職員がすることでそのことのある意味事務の精通者として進み方も早いので、議員がご提言いただきましたとおり、その地区の出身の職員あるいは117に全て地域担当職員がおりますので、その中で担当職員としてその地縁団体についての勉強の意味も含めた形で必要書類を揃えていただくことで、早くしたほうが良いというそういった流れはやっぱり作っていくべきかというふうに考えます。

そういった中で、必要な部分については、今議員がおっしゃいました流れで担当職員、出身

職員の中で事務をしていって、自治会長さんには必要書類をこれとこれをくださいという流れでいくことで解決していくのではないかなというふうに考えますので、そういった方向で取り組んでいきたいと考えます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

ある程度、職員が協力しないと出来ないと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。次に、この地縁団体に認可されると固定資産税があるんですけども、その取り扱いは変わらないのでしょうか。お尋ねします。

町長（石畑博君）

税法上の件がございますので、税務課長に答弁させます。

税務課長（下園敬二君）

確かに認可地縁団体の固定資産税の減免要綱を制定している市町村があることは把握しております。町税の減免措置につきましては、貴重な自主財源でございますので慎重に検討してまいりたいと思っております。以上です。

1 2 番（木佐貫徳和君）

この地縁団体に認可されますと、減免措置の要綱を作ってる市町村がネットで検索すると相当ありますので、この固定資産だけじゃなくて色々な使用料とかそれらも絡めてきますので、この要綱をしっかりと勉強をしていただいて考えていただきたいと思います。

それから、地縁団体に申請書が出てきて町が3ヶ月間の工事期間を経てこの異議申し立てがなければ委任の終了という登記申請をすることになっておりますけども、先ほど大中尾地区はそれでされたということでもありますけども、特例事項で相続をしなくてもその委任の許可の3ヶ月の異議申立書が、証明書を添付して委任の終了の登記申請書を出すんだそうですけども、そこで非常にお金が掛かるわけです。要するに、1000分の4の登録印紙税も掛かるんです。

それから、当然個人申請も出来るんですけどもこれはなかなか難しく、司法書士に頼まんといかんということになっております。これをしないで相続をしたとした場合、先ほど町長が言われたように3代も4代も前と、これは昭和22年の5月以前か以降によって相続の仕方が違うんです。ということは、戸主を決めて家督相続で昭和22年以前前は家督相続で来たもんですから、一人の人が全部相続したわけです。

それ以降は、配偶者が2分の1、そして子供たちがいると3人いるとそれをその半分を3分の1ずつにすると、それで、そのまた3分の1の人が亡くなっているとその子供にきてまたその子供が平等に分配するというので、その後ずっと広がってくるわけです。

だから、相続は恐らく100人も200人もなる被相続人がいらっしゃるんです。ですから、今のうちにこの委任の終了で特認事項でしてないと将来的にはできないと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、この1000分の4の印紙税、それから司法書士に頼むこの支援を相当掛かりますので、支援をできないかということをおは今日質問をしたんですけど、町長どうでしょうか。

町長（石畑博君）

最後が一番肝心なお話かと思っておりますけれども、登録免許税と筆数面積等によって、やはり登

記の費用は変わってきますけれども、今回、大中尾につきましては、大隅縦貫道の用地買収の観点からいわゆる収入もあるということでございました。そういった意味で、筆数も多くて面積も広がった関係ですけれども、かなりの額掛かったのは聞いておりますけれども、結局は、今般、今の制度の中でいくとご自身の財産でございますのでご自身でされたということでござしております。

ただ、そういったことがない部分については登記事務の費用等も掛かることから、全て出来ないという意味じゃなくて、やはり自治会がそういった抱えている課題については、町民世論として皆さん方のご意向がそうすべきじゃないかということの流れになることでは、その方向も1案かなということでは考えておりますので、そのことも含めて、今後検討をさせていただければと考えます。

12番（木佐貫徳和君）

先ほども申しましたけども、3年後に相続が義務化されます。3年間の間にぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけども、この地縁団体の認可申請、委任終了の登記申請については、将来的な公共工事、これで急傾斜工事・砂防・道路工事等で振興局が非常に今まで難儀してたんです。

ある所は当時の自治会長のほか89名とか100名という共有地があるんです。それはもう不可能だったんですけども、全部相続で直して、私たちも協力しましたけども直して工事を、全部直らないと工事をしないもんですからもう急いでしたという経緯もありますので、この特認事項がある時には是非取り組んでいただいて、将来的な公共工事がスムーズにいくような対策を自治会に説明していただいて是非取り組んでいただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、津崎淳子さんの発言を許します。

[7番 津崎 淳子 さん 登壇]

7番（津崎淳子さん）

おはようございます。我が家の目の前のイチョウの木が黄色に色づき、寒さと共に散りゆき、ひと時ですが楽しみ癒されました。

さて、新型コロナウイルスが日本で発生して、来年の1月で2年になろうとしています。医療従事者は、今月から3回目のコロナワクチン接種が始まります。政府が一般接種の前倒しを言われたので町も調整するのに大変だと思います。先日、第6波に備えて医療従事者研修がありました。第6波を防ぐには、「今まで当たり前にしてきた事をばかばかしく思わずにコツコツしていくこと」だと言われました。

コロナ禍になって、皆さんも習慣化されている手洗い、うがい、消毒、マスク着用、3密防止を継続していくことが大切です。コロナが消滅することはありません。他のウイルスもなくなっておりません。手洗い、消毒、マスク着用の徹底により、去年はインフルエンザの発生がぐくわずかでした。最近では、コロナ禍が沈静化するかなと思っているところに、新たにオミクロン株が国内でも発生しました。感染予防をしっかりとしながら、町内の経済も動かしていかない

といけません。

そこで、地域振興策について質問したいと思います。コロナ禍で外出しての買い物が減り、自宅にいて買い物ができるオンラインショップや電話通販やふるさと納税が増えたそうです。

そこで、第①項、南大隅町のふるさと納税寄附金の過去3年間の件数と総額、返礼品の現状について伺います。次に、第②項、新たな経済活性化の施策または販路拡大等の取り組みをされないのか伺います。次に、第③項、コロナ禍の収束を見ながら、農産物、畜産、水産物等の地産地消のため、イベント等の実施は考えられないか伺います。

次に、前町長が12年町政を行われ、この4月に石畑町政になり8カ月が過ぎました。町の委託事業について考える時期ではないかと考え質問します。

まず、平成25年から地域の独居高齢者の孤独解消策として、住み慣れた地域で宿泊を含めた共同生活で楽しく過ごしてもらい、高齢者版シェアハウスとして、先進事例として、自治体やマスコミからも注目されました。

そこで、第①項、独居高齢者対策、寄ろっ住も家事業委託について、現況を伺います。次に、第②項、今までの委託事業について精査し、見直しも検討される考えはあるか伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

津崎議員の第1問第①項、南大隅町のふるさと納税寄附金の過去3年間の件数と総額、返礼品の現状について伺うことのご質問でございますが、ふるさと納税は平成20年度から始まった制度であり、町を応援いただく町外の方々の寄附金により、町の財源確保はもとより、返礼品の提供による地域振興の一つとして重要な役割を担っております。

過去3年の寄附実績としまして、平成30年度が寄附件数7,650件、2億2千5百13万4千1円、令和元年度が2,045件、5千8百97万2千6百円、令和2年度が4,522件、1億1百10万5千円でございます。

また、返礼品の現状といたしましては、肉類をはじめ、マンゴーなどの果物類、サツマイモなどが人気となっております。現在、期間限定品なども含め、214品目が登録されております。

7番（津崎淳子さん）

始まる前に配りましたふるさと納税寄附金についてのプリントを見てください。南大隅町以外にも大崎町、南さつま市、県内でも1位2位となった市町村を掲載しています。

先ほど町長のほうから南大隅町の件数、金額を述べていただいたんですが、この表のほうを見ていただくと2019年に下がっているんですけど、金額も件数も大幅に下がりましたが、その要因はなぜでしょうか。

町長（石畑博君）

詳細については、担当課長に説明をさせます。

企画課長（熊之細等君）

令和元年度の件数および寄附金額の減額ですけれども、地方税法の改正が行われまして、令和元年6月1日からふるさと納税に係る指定制度が創設されました。

具体的には、返礼品の返礼割合を3割以下、返礼品を地場産品とすること等の基準が設けられ、総務省にふるさと納税対象指定申出書による指定が必要となったところでございます。

本町におきましても、返礼品の割合の見直しや地場産品への見直しを行った結果、ふるさと納税が大幅に減額になったところでございます。

7番（津崎淳子さん）

令和元年に規制がかかって3割上限という中で、大崎町、南さつま市を見ていただくと、大崎町は増えてまして、南さつま市はそれほど減ってはいないんですけど、南大隅町のほうは少し上がっているんですけど、他の所がたくさん増えているのはどう思われますか。増えてる要因とかというのを考えられるかお聞きしたいと思います。

町長（石畑博君）

県内の数値を比較をいただいているわけですけど、大崎町、南さつま市は、鹿児島県で1位2位の市町村でございまして、これはもう数値としてはこの通りだというふうに思っております。

寄附金に対して寄附をされた方に返礼品というのがあるわけですけども、例えば、大崎町に限りますと、ウナギがほぼ8、9割なんです。そして、南さつま市はお肉なんです。これで、もとはそれぞれの大きい事業の会社があることから、周年を通して安定した供給が出来ております。

ただ、うちにしますと、大きな事業体は南州さんがあるんですけども、その他は小っちゃい農家の方とか色んな方がちょっとでもということ而努力をされて、今返礼品としてもいただいております。50、60近くの方々が農家の方とか色んな方々が去年も一昨年も登録が増えて、今そういった数になっているところです。

ただ、市町村規模、そして企業規模、そういったのを考えました時に、それぞれの方がご努力もいただいておりますが、企画課も一生懸命努力をしております。

ただ、減った増えたの根拠というのに対しては私なりのこれは感覚ですけど、いわゆるコロナの関係で、ご自宅にいらっしゃる方々がすぐ来るそういった商品、焼酎・鰻、そういったのに対する部分が向いたのかなということもあるのではないかとこれは推測でございまして、そういった感覚を、感じを持っております。

7番（津崎淳子さん）

今、町長が言われましたように、大崎町、南さつま市、大手企業があり生産するには大規模なあると思うんですけど、南大隅町のほうも少ないながらもその中で努力されているというのを今お聞きしました。

この大崎町・南さつま市挙げたのが、同じような農・畜・水産物の加工品とか焼酎とかをされているので挙げたんですけど、先ほど言われましたように、大崎町は返礼品の品が600品、南さつま市が800、南大隅町が約200種類です。その中で、特徴的な先ほど言われましたように、大崎町は主にウナギが大半ということ、南さつま市は肉類が多いという中で、その中でこのお礼の品数が多いというのが、主に、大崎町の鰻にしる南さつま市の肉類の組み合わせ、仕方といえますか、例えば、大崎町の鰻の数量や調理方法や銘柄や専門店の名前などの情報を掲載し、他との違いを出してたりします。

南さつま市はこの肉類でも牛、豚、鶏、ジビエのイノシシなど色々な形にしています。単品にしたり、セットにしたり、例えば、豚を部位によって3種類にしたりとか、牛と豚を組み合

せたり、バラエティセットにしたり、また、定期便にして6カ月毎とか隔年月毎とか12カ月、毎月とか、または、魚介類とか引っ付けて、海幸ドキドキ定期便とか期間限定わけあり商品、お徳用などと広げています。

他の自治体を見て今掲載されている品も南大隅町の組み合わせや言葉の使い方などを工夫すれば、選択肢が広がるのではないのでしょうか。また、新たな商品として有害鳥獣対策としてイノシシが南大隅町はたくさん多いです。このイノシシを確保したりとか、それをふるさと納税のお礼品にあげたり、また加工品の開発を援助する募集をしてお礼品に繋げれば良いと思います。

それとまた、我が町を知っていただくお試し移住体験や、また飲食体験型で地域の食材で料理人がコース料理にして堪能していただく＝地域業者と店舗を支援することができるプランなど、城山ホテルでよく地産地消フェアされているので、それに引っ付けて、ふるさと納税でそういうふうな飲食体験型というのも挙げて良いのかなと思いますし、また南大隅町出身のお店や町内のお店でもそういうふうな体験型のふるさと納税の品というのも良いかと思えます。

また、広域連携ガバメントクラウドファンディングというふるさと納税を活用して、全国の自治体が共通して抱える課題に対して複数自治体が連携して寄附を募る仕組みもあります。その方法を活用すれば、有害鳥獣対策課題や動物支援プロジェクトや子どもの育成プロジェクトなど、地域の課題解消にも繋がります。それから、南大隅町を知って来訪していただくのにお礼の品と南大隅町の観光パンフレットを品物に添えて送るのも、次に繋がるかもしれません。

他の自治体の方法などを参考にして、ふるさと納税という外からの経済効果が増えたらなと思います。

次の質問をお願いします。

町長（石畑博君）

今、津崎議員のほうがおっしゃいました件について、色んな組み合わせのそういった返礼品の対応もあるかと思えます。そうした中で、やはり、例えば、パイナップルの返礼品もありました。そうすると、やはりそういった農家の方は、ふるさと納税が先やということで、非常に苦慮された経緯もあります。しかしながら、そういったことを町がやっているということをお示しするのも一理あるのかなということも思っております。そういったことで、今後、物の提供だけじゃなくて、先ほどおっしゃいましたとおり、例えば、1万された方には、例えば、それぞれの実家のお墓のお掃除を1時間とか、例えばですけど、それとか実家の空き家の刈り込みをしたりとか、そういったソフト的なメニューにもやっぱり着眼していきつつ、いいよねとおっしゃっていただくようなそういった返礼の方法も取り組んでいきたいと考えますので、そういうことでご理解いただきたいと思えます。

7番（津崎淳子さん）

（「次に行ってよろしいですか。」との議長より声あり。）

大変良い案だと思いますので、また工夫して繋げていっていただきたいと思えます。次、お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に津崎議員の第1問第②項、新たな経済活性化の施策または販路拡大等の取り組みをされないのか伺うとのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低迷した地域経済の活性化を図るため、前年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し様々な事業を展開いたしました。

本年度についても、プレミアム商品券発行事業や最南端から元気を贈ろう事業等を実施しておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながら、地域の経済活性化や販路拡大等のための取り組みを進めてまいります。

7番（津崎淳子さん）

色々とお聞かされてお聞きしまして、このコロナ禍の中でも観光客はライブをされています。佐多岬・雄川の滝とハード面は整備されてきましたが、次はソフト面の整備が必要だと思います。地場産業・第1次産業の消費、経済の活性化のために自動販売機の設置を提案します。

皆さんは自動販売機といえば何が浮かべられますか。飲み物、煙草とかですかね。食品や加工品などを扱う自動販売機があれば面白いなと思います。

先日、テレビで県独自の事業で6次産業商品を取り扱う自動販売機が鹿児島空港と鹿児島中央駅に設置されました。この6次産業化とは、農林漁業者が自ら生産した農林水産物の加工または販売等を一体的に行い、新たな付加価値を生み出す取り組みです。

我が町は、お店が少ない、飲食店も少ない、人手が足りないなど、観光客が来てもお金が落ちないと言われてきました。自動販売機を観光客が行き交う場所に設置して、販売機の内容は、果物や野菜、お肉やお魚の加工品で、品物により冷蔵機能や冷凍機能の自動販売機にすれば良いと思います。

ある果樹園は、果物からゼリーやジュースなど加工品を販売し、農閑期や夜間などの利用により安定した現金収入を得ています。他の地域でも、都城では卵の販売機、霧島市では昆虫が食べられる販売機、道の駅末吉ではお肉の加工品を置いています。

また、隼人では自販機商店街として、その地域の洋菓子や鶏加工品など地元の店の商品を入れています。例えば、我が町でも自販機お土産屋として佐多岬観光案内所に設置して、佐多のギョーザや鰻、キダカやマンゴー、パイナップル、辺塚だいたいなど特産品を入れるのも良いかなと思います。

また、品物だけでなくよく佐多岬に行きますと、食事をできる場所、食べる物をよく隣の道の駅で買われてお弁当とかを食べているので、飲食にも自動販売機が生かせないかなと思います。例えば、佐多岬の観光案内所の所に、うどんやそばなどの軽食を自動販売機設置すれば利用する人もいないではないでしょうか。できれば町内の飲食業のうどんやそば、麺が利用できると思うのですが。

それから、冷凍や冷蔵品を持ち帰る保冷バッグを南大隅町の宣伝も兼ねておしゃれなロゴを入れて、案内所や道の駅などで販売してもよいのではないかなと思います。

あるお店で買ったんですけど、こういう保冷バックなんですけど、これを普通は広げてこういうふうな形に出来ますし、ちょっとお洒落だと思いませんか。これだったら漢字で書くとなかなか他のところでも使えませんが、ちょっとお洒落なアルファベットとかで南大隅町というのを入れたりとかすればどこでもまた使えると思いますし、宣伝にもなるのではないかなと思います。

自動販売機の導入設置は、直販やオンラインショップ、観光業などと並ぶ収入の柱として期

待を寄せられています。自動販売機に活用できる補助金として事業研修をする農林水産省の補助金や国の6次化関連交付金などもあります。また、県では鹿児島6次化サポートセンターも設置しています。宣伝費もいらず、人件費も余り掛からず、町内の特産品・加工品を知ってもらえ楽しんで購入していただけたら良いなと思いますので検討してください。

いかがでしょうか、町長。

町長（石畑博君）

特産品の今のおっしゃった自動販売機については、先日テレビでやったのを見ておりますが、ちょこちょこ、この色んな全国の地域でもそれがあちこち出来ているなどということは思っております。話題性にもなりますし、そういったことはやはりご提案いただく分は検討を進めていきたいと思えます。

それから、先ほどのバッグの現物をお持ちいただきましたけれども、町を宣伝するという意味で、そういったロゴとか、いわゆる佐多岬のちょっとした写真とか、そういった入れた形のご提案、それは非常に良いことだなというふうに思っておりますので、来た時にやっぱり南大隅町に行った、佐多岬に行った、雄川の滝に行ったよと、捨てがたいそういったバックとかいつでも使える、そういったことをやっぱり宣伝の一つとして取り組んでいければということでもありますので、そういったご提案としては本当に有り難くお受けしたいというふうに思えます。

（「次の質問をお願いします。」との声あり。）

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に第1問第③項、コロナ禍の収束を見ながら、農産物、畜産、水産物等の地産地消の為、イベント等の実施は考えられないか伺うのご質問でございますが、感染症の拡大を防止する観点から、令和2年度以降、各種イベント等につきましては、それぞれの実行委員会において、中止の判断をしているところでございます。

現在、国の緊急事態宣言も解除され、県の警戒基準レベルも0に収まったことを踏まえまして、今後におきましては、感染症対策を意識した、新しい生活様式・新しい日常に対応できる創意工夫したイベント等の開催が求められるところであります。

然るべき段階で、その必要性を鑑み、取り組んでいきたいと考えます。

議長（松元勇治君）

休憩します。

10 : 53

～

11 : 01

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

7番（津崎淳子さん）

先ほど答弁いただきまして、このコロナ禍になって約2年近く様々なイベントや行事が中止されました。町民の楽しみも減り、農・畜・水産物も影響が多いかなと思います。オミクロン株の発生前は感染者も減少し、規制・緩和されてきましたが、また厳しくなるのかもしれませんが。コロナウイルスが無くなることはないので、コロナの発生状況を見ながら感染予防対策をしっかりと行いながら、イベントなども徐々に再開すれば良いのではないかなと私は思います。

感染予防対策で消毒・マスクの着用、入場者の氏名・住所の記入、時間ごとの入場制限、飲食は外とするなど時期を見て、まず大泊海浜公園多目的交流施設岬ドームのこけら落としと、建物を町民に知ってもらうのも兼ねて、地産地消フェアをドーム内で農・畜・水産物加工品などを販売をし、飲食店は飲食ブースを外に設置するなど工夫して行ったらいかがでしょうか。

先ほど町長が言われた、新しい生活様式も含めて考えてみてもいいのかなと思います。また、直売や販売などでも月に1回とか定期的に販売のみに活用したら、観光客がお目当ての品を求めて来るかなと思います。せっかく建てて使わず負の遺産にしない為にも、建てたからには活用していただきたいと思います。

町長はどう思われますか。

町長（石畑博君）

昨年・今年、佐多岬マラソンが中止になりました。その中で、やはりデコポン・不知火とか、そしてまた、色んな佐多の産物、南大隅町全域の地産地消フェアとして開催をしておりました。

出品をされておられた方々は、特にこの柑橘類の方々は売るのに大変だということもお聞きしております。

今おっしゃいましたとおり、今、通称岬ドームとなっておりますが、岬ドームにつきましても、建てた以上はきっちり利活用をしていって、人の交流をするための施設としては非常に良い施設でございます。物を売るのには、やはり仕掛けが大事だというふうに思っております。

そういった中で、特にまた佐多のイセエビとか年末になると消費が動けなくなると、かなりまた安価で安くで売られることにもなります。そういった部分じゃなくて、価値の高い時期にそういった時期の販売のそういった体制ということは、やはり町も仕掛けも大事ですが、やはりそういった産物を産出されてる農家・漁家・畜産の方々からのご意見等、そしてまたご協力をいただきながら、今後は、拡大に向けては当然やっていくべきかというふうに考えております。

7番（津崎淳子さん）

本当に私もよく佐多岬マラソンに行ってイセエビの味噌汁を食べるのが楽しみで行ってましたけど、他の出場される選手の方々も同じように、本当にこの南大隅町のマラソンは来ると色んな商品も頂けるし、このイセエビの味噌汁を食べるのが楽しみで来てるというのをよくお聞きしましたので、本当にこれからまた町の方と色んな仕掛けをしていただきたいと思います。

今回は、岬ドームを挙げましたけど、根占でも少しずつイベントなどが行っていったらなと思います。地域振興策として、ふるさと納税、自動販売機、町内でのイベント販売について述べました。町内の経済活性化に繋がり、町が潤い、町民に恩恵と楽しみが増えればなと願います。次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、津崎議員の第2問第①項、独居高齢者等対策「寄ろっ住も家」事業委託について、現状を伺うとのご質問でございますが、この事業は、地域の独居高齢者の孤独感解消策として、平成25年度から社会福祉協議会へ委託して事業を実施しております。

事業実施当初は、2自治会で始まりましたが、現在、1自治会での活動となっており、毎月1回、第4土曜日に15時から夜間において折山自治会の住民全員が公民館に集い、レクレーションや会食等を通して、住民相互の交流、親睦を図ると共に相互の見守り活動の取り組みを進めております。

7番（津崎淳子さん）

平成25年から2地区、折山・西方地区で始められて、平成29年に折山地区だけで西方地区のほうで活動休止になりましたが、その理由をお聞きします。

町長（石畑博君）

詳細は担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまの1自治会休止の理由についてですが、様々な原因がありましたが、次第に参加者が少なくなったことが主な原因というふうに伺っております。

7番（津崎淳子さん）

様々な原因と利用者の減少ということで今答弁されたんですけど、様々な原因の中に、高齢者になればそれぞれの生活様式が違って、就寝時間が違ったり、トイレに何度も目が覚めたり行かれる方で、他の方が目が覚めたり、災害時の避難所を思い浮かべれば共に過ごすのはやはり容易ではないかなと思います。

平成25年から今年までこのコロナ禍で2年は宿泊が行なえなかったでしょうけど、事業の目的である地域の独居高齢者の孤独感を解消して、住み慣れた地域で宿泊ができる体制づくりを進めると挙げられていましたが、体制づくりは出来たのでしょうか。

町長（石畑博君）

事業がスタートをしてから2自治会がありまして、1自治会になったということでございますけれども、今おっしゃいましたとおり、ご高齢の方々のそういうところで色んな要因が発生していると思っております。これは全町的に全て広がっていければということでは思っておりますが、今の現折山自治会の流れで、他に大きくそれがまた新たにスタートをしようかという部分では、なかなか厳しいものもあるのかなということではございますが、今の折山自治会の方々の現状をまた把握をさせていただいて、今後どういった対応をすべきかということについては検討をしていくべきだなということでは考えております。

7番（津崎淳子さん）

平成25年度から始められ、初年度に施設修繕費・備品購入費に2百79万9千円支出し、平成2年までに6百4万9千円支出しています。実施内容は、寝泊まり交流、座談会、食事会、1日研修

旅行、夕食会、ナイトサロン、茶話交流会などです。宿泊されていたのは平成26年までで、事業目的が変わってきているのかなと思います。この事業が先進的な事業になり、他の地域に広がればと考えられた事業だと思うんですけど、当初の目的で行うのは困難ではないでしょうか。

また、この実施内容を見れば、特定の地域だけに行うのは不公平であるし、この事業の先ほど町長見直しをと言われたんですけど、私も必要ではないかなと思います。これに代わる事業として、今年新設された南大隅町スマイル支え合い活動事業を自治会で利用して、地区の担当職員が補助して行ってもよいのではないかなと思います。

また、他に良い事業があれば進めたいです。独居高齢者も年々増えているし、自治会でサロンに参加する人数も減っていると聞きます。根占にある、来やん家や茶のん家のような高齢者同士や子供との交流、いつでも気軽に高齢者の方々が交流できるサロンが佐多にも出来たらと思います。佐多の空き家をリフォームして、各方面からのコミュニティーバスで通る場所に寄り合いサロンとしてあれば、月に1回の交流だけでなく色んな地域の方とも出会え、刺激になり楽しみが増えると思います。

いかがでしょうか。

町長（石畑博君）

今、佐多のサロンについてのことでございますか。

（「今の寄り合いも家事業に代わるものをしてもらいたいですけど、無くなるのもあれなので、できれば佐多の地区の自治会自体も減ってきているので、そういう根占のような先ほどの来やん家とかみたいなサロンみたいなのがあればいいのかなと思って。月1回の社協によるサロンをされてるんですけど、その人数も減ってきているということなので。」との津崎議員より声あり。）

（「津崎議員、もう1回言います。」との議長より声あり。）

（「町長、お座りください。もう一回言ってください。」との議長より声あり。）

町長（石畑博君）

今おっしゃられたとおり、根占地区においては割とそういった方々が、近くにあるものから集われて、食事をされたりとか良い感じじゃないかなと思っております。

そしてまた、佐多におきましては、今の石蔵のほう有一部分改良もいたしましたし、集まる場所としては一番中心的な位置で非常に良い場所かと思っておりますが、ただ、そこまで来てでのサロンなのか、それとも、それぞれの自治会ごとに地域サロンとして、そういった部分をまだ使いやすいサロンにちょっとアドバイスをしたりとか、社協からの色んな支援も貰ったりするのかという部分では、やはり、ご高齢の方が多い地域でございます。うちの町は。

そういった意味でも、皆さんが集い、言いやすい、そういったサロンの在り方が必要であって、いわゆる、例えば、伊座敷の方と、例えば、郡の方、辺塚の方、それぞれがやっぱり思いニーズも違うと思いますので、そこについては、お年寄りの方々の楽しみとしてやっぱり必要性は感じますので、サロン事業はそれぞれされておりますので、花植えをされたりとか色んなことをされておりますので、そういった楽しみのある為のそういった組織、活動の在り方は、また地域地域に当たっていきつつ地域担当職員も含めてですが、社協の支援をいただきながら取り組んでいきたいと考えます。

（「次、お願いします。」との声あり。）

町長（石畑博君）

次に、津崎議員の第2問第②項、今までの委託事業について精査し、見直しも検討される考えはあるか伺うとのご質問でございますが、現在、令和4年度に向けた新年度予算の編成に向けた準備を進めております。

新年度予算の見積書・要求書の作成に当たっては、予算編成方針に基づき作成いたしますが、委託事業も含めた各種事業につきましては、まず、事業の必要性、緊急性、効率性等を精査する、取捨選択、発想の転換による再構築、スクラップアンドビルド等の検証、そして、議会や監査での質疑や付帯意見等についても再確認する、などを基本的事項として定め、単に前年踏襲による予算要求とならないよう、努めているところでございます。

今月下旬から予算の査定作業を進めてまいります、議員の言われる「精査し、見直しの検討」も含めて編成作業については行ってまいります。

7番（津崎淳子さん）

今、町長答弁いただいて、新しい予算をする上で必要性、緊急性、効率性とかを踏まえながらされているということで、壇上でも申しましたけど、再度本当に前町長が今まで町政12年されて、石畑町政にかかわって今までの事業の検証をされ、成果報告を作成し、継続事業か、見直しか、廃止か、出来れば公表をしていただきたいです。

また、これからの新しい事業計画時は、目的と何年間で到達目標を達成するかを公表して、達成できないなら修正や見直し、廃止等を途中の経過でも、または何年かという中での何年か後に検証をしていただいて、また、より良い事業に繋げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

町長（石畑博君）

私も就任をさせていただきましてから、コロナ禍であまり大きく県外、鹿児島市等の出張もないものですから、時間がある限りは、町内の色んな団体、色んなグランドゴルフの中とか、ハウスの中とか、色んな所に足を運んで、いけなこんなあという形で動いているところでございます。

新たな事業の取り組みには、やはり色んな必要とされる方々のその趣旨に沿った形での事業でないと、町が町だけで作っても、これじゃねえとおっしゃるといけませんので、やはりこの必要とする事業については、それを利活用していただくそういった方々のご意見等を賜って進めていきたいと思っております。

私も選挙上のマニフェストの中でも、3つの思いと10本の柱とありましたが、この中を急ぐ部分については年度内着手しましたけれども、新たなそういった出しましたマニフェストの事業については、今、条例、規則、要綱等の整備をして、新年度の予算としての調査もしていきつつ、1次産業、子育て・自治会支援、そういった部分に見直し等は当然していくべきでありまして、そこにはやはり議会議員の方々からのご理解いただける内容として職員と詰めていって各課の事業についてを精査し、見直しをしつつ、新たな新年度からの予算にご期待いただければということで思っております。

7番（津崎淳子さん）

今の町長の答弁を聞いて、色々考えていただき行動に移していただいているということで安心いたしました。本当に町民にとってその事業が良い事業で、使い勝手の良い事業であればと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、森田重義君の発言を許します。

[2番 森田 重義 君 登壇]

2番（森田重義君）

私が、この場に立たせていただいてもう8ヶ月経とうとしております。立つ要因等もなるコロナ以前から本町も課題は山積しておりました。依然コロナのほうも終息がまだ見えず、町長以下、執行部のほうも課題が山積していることかと思えます。

その中で私からの質問といたしまして、先ほど町長からも所信表明で述べられた3本の柱10項、こちらをどのように進めていかれるのかというところについての第1問、南大隅町のビジョンを問う。今後のコロナが来年以降も終息しない中で、どのようにこの町政を運営していただけるかを伺いさせていただきます。

1項といたしまして、佐多岬・雄川の滝ともう既に完成しておりますが、この観光の町として継続するための事業と、コロナと向き合いながらの対策・施策等を今後も考えていらっしゃるのかを問わせていただきます。

2項目、こちらのほうもコロナの関連に関しまして、原油の高騰等と基幹産業である農・畜産・水産業、こちらの打撃も大きくなっております。こちらの拡張策、こちらを併せて質問させていただきます。これにつきましては、先ほどもう来年度の予算組み・施策等を考えている動きとおっしゃっておりましたので、是非中身をお聞かせいただければと思っております。

2問目、町民の生活を安定させる為の行政サービスを問うと。先ほども佐多地区、折山・西方、佐多のほうにつきましてもどんどん人口減、先日の国土調査で本町人口減の未だに県内ワースト1位、お隣の錦江町が2位ということで、このすんくじらの町、大隅の最南端がワン・ツーという状況下でございます。コロナに負けずにどのような施策を、町民を安心して暮らせる町づくりを目指されるのかを問わせていただきます。9月に一般質問させていただいた質問事項を併せて経過報告ということで、1項、商工業の支援の効果と今後の施策について伺います。

2項、学校環境整備の効果と今後の施策について伺います。

3項、河川寄洲対応について、雄川のほうの寄洲対応について、この3つについてお伺いさせていただきます。私の壇上からの質問とさせていただきます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

森田重義議員の第1問第①項、佐多岬、雄川の滝など「観光の町」として継続するのか町の

方向性を伺うとのご質問でございますが、9月会議の幸福議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、佐多岬や雄川の滝など観光資源の整備、いわゆるハード面は、ほぼ完了したという認識であり、今後は観光資源を活かしソフト面を充実させることが、私の観光振興についての基本方針であります。

地域のあらゆるものが観光資源になると考えており、本町の基幹産業と結び付けることで、農林水産物の付加価値を高め、交流人口を増加させることでビジネスチャンスの拡大につながると考えております。

新たな変異株も確認され、大変厳しい状況が続いておりますが、観光振興は本町の重要施策の一つに位置付けておりますので、引き続き、観光振興に取り組んでまいります。

2番（森田重義君）

今、町長のほうから観光振興のほうも重要というお考えということで、今後も取り組んでいただけるということを確認いたしました。今年、夏の夏も、雄川の滝・佐多岬、一応コロナ禍で閉鎖しておりましたが、先ほど津崎議員からもおっしゃってございましたが観光客のほうはやはり来町をしている状況下でした。その閉鎖中ではございましたけれども、その期間中のもし来町客の人数等把握されておりましたらお教えいただきたいです。

町長（石畑博君）

数値につきましては、担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

入り込み客でございますけれども、コロナ前の通常の前年と比較をした数値になります。令和2年度が約6万8,000人の入り込みでございました。これを通常の前年と比較しますと、概ね4割減となっているところでございます。

更に今年度の状況でございますけれども、11月末の時点で約5万8,000人となっております。現在、感染状況が落ちついておりますので、やや今年度は回復傾向にあるところでございます。

2番（森田重義君）

コロナ禍であってもこれだけの5万人6万人近くの観光客が来ていらっしゃいます。これをみすみす帰らせるわけにもいかないのは町政の役割かと思っておりますが、それに対してのコロナ禍での対応を見据えての現時点で今取り組めることをございましたらお願いいたします。

町長（石畑博君）

観光客の動向がこれまでの宿泊型からアウトドアの形に確かに動いてきております。そしてまた、バイクのツーリング等で来られる方も動いていらっしゃいます。

ただ、宿泊につきましては激減をしていることはこれはもう実態でございます。この中でどうしていくかという部分では、昼の食事の提供、これはどうしてもありますので、いわゆるテイクアウトのお弁当屋さんとか、そういった方々は非常にまた新たな起業をされていらっしゃいます。

その中でどうするかといいますと、やはり、コロナを影響ということを考えると極端なこともできませんけれども、コロナ禍はコロナ禍なりの商売のそういった在り方ということで、必要最小限の中でコロナ感染症を防ぐためのことを優先した形での事業ということであると考

えております。それにつきましては、また今後、そのあとのコロナ禍を終息したのちに、大きなまたそういった来られた方々への対応はしていくべきかと考えています。

以上、今の段階ではそういった考え方を持っております。

2番（森田重義君）

今、やはりコロナ禍での対応というのは、非常に難しいというのは私も重々承知でございます。コロナ禍で動けないからこそ今が準備期間中だと私は思っておりますので、先ほど壇上でも申し上げましたが、来年度に向けての予算組みと施策の検討という中で折り込んでいただいて、どうしても町政だけ執行部だけではこの問題というのは対応できない問題ですので、早急に商工会、関連業者、観光協会、そちらのほうとの連携を取りながら図っていただくのが良い案かと思えます。

一番今苦しんでいらっしゃる飲食業者、観光バス等の業者と、そちらのほうともお話は進んでいるかとは思いますが、来年度に向けての話というのは早急にしていただいて、先ほどの6万人近くのお客様が再度リピートとして来られる方法というのも併せて考えていただければ、この観光振興というのは進んでいくんじゃないかならうかと思えます。

もう一つ、併せて、先ほどの接触・密を避けるための対応策という非常に課題は多いところではございますが、再度、検討いただいて、先ほどの3本の柱10項という中でも、どれを優先順位にされるのかということも併せてまたお聞かせください。

町長（石畑博君）

コロナ禍の対応でそれぞれの飲食店の方々等には、手指の消毒とか、そして、サーマルセンサーとか、アクリル板、そういった部分の設置はほぼ完了しているのかなというふうに思っております。

先だってバスの事業者さんが2社おいでになりました。バス事業者の方々、今スクールバスがあるから何とか凌いでいけると。貸し切りはほとんどゼロに近い状態だと。あるのは今のところ葬式だけだと。

そういった中で、また新年度からのそういった部分に、例えば、自治会が使用する時の部分のバスの利用とか、そしてまた、学校の利用とか、修学旅行とか、そういった方面にも是非そういった策を練って欲しいというバス事業者からの要望でした。

飲食店の方々につきましては、個々に行ってお話を聞いております。やはり、客単価が昼だけだとやはり上がり切れないと。やはり、夜の宴会、懇親会をしていただくことでそれが非常に収益的には良いと。特に、役場も是非その方面には手を出していただきたいと。また協力をしていただきたいということの大きなお願いがございました。

マニフェストで申し上げました部分につきましては先ほども申し上げましたが、新たな事業を展開するには、まずは要綱等の整備が必要ですので、それに加えて、やはりこの外から来るお客様を引いて来れるような、観光に限っては、そういった方面への投資、事業の展開、これらをそれぞれの事業者の方々との協議の中でも取り組んでいくべきだというふうに考えております。

第1次産業だけじゃなくて色んな業種の方々が町内では頑張っていると思いますので、そういった意味を含めて、取り組みについてはまた議会皆さん方からご理解賜れるそういった意味の事業展開をしていきたいというふうに考えております。

2番（森田重義君）

今おっしゃっていただいたとおり、関係業者との連携というものを取っていただき、町長のほうも再三精査しながらということはおっしゃっていただいて非常に頼もしいんですけども、実際、いつまでに出来るかというの併せてもう8カ月過ぎて来ております。

我々、9月に自治会長会との行政のほうを、懇親会というか意見書を設けられてると思うんですけども、その中にもいつ出来るのか、いつやってくれるのか、そういう声が今までもありました。今回も出ております。

施策を作っていただくという案は、非常に有り難いです。

先ほどバス業者に関しまして、最終日の議会の提出案の中に折り込まれておりましたので私も熟読させていただくつもりですけども、その町民の声を一つひとつ取り上げるのは非常に大変な作業かと思いますが、その中でも、いつ出来るのかという、出来るのか出来ないのかというのを明確にさせていただければそれに合わせて、先ほど飲食店の業者の方々が独自で対策を取っておられるように、町民の方々もいつ出来るんだったらいつまで頑張れるというその方向性が見えるかと思っておりますので、その計画的な月日、そういうものもご提示いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

すみません。次、お願いいたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

森田議員の第1問第②項、基幹産業の拡張策を何うとのご質問でございますが、基幹産業として位置づけしている農林水産業の農業・畜産業においては、今後、設立する農業公社で、地域農業の維持継続に向けた取り組みを進めると共に、平成28年に策定しました農業振興ビジョンを基にして体系的かつ戦略的に推進してまいります。

林業につきましては、森林整備計画に基づいて、森林の公益的機能の発揮のため、森林環境譲与税等を活用して、適切な森林整備に向けた施策を推進してまいります。

水産業につきましては、資源の維持・増大に向けた漁場・漁港の環境の整備を進めると共に、需要動向を踏まえた水産加工施設の整備推進など、販路拡大による水産業の魅力づくりと活性化を推進してまいります。

このような施策の展開が、拡張策に繋がっていくものと考えております。

2番（森田重義君）

今、基幹産業の先ほど壇上でも申しましたが、原油の高騰、飼料の高騰等、今、国のほうも新型変異ウイルスによって国際線の停止という形で、輸入品目がどんどん減って入りにくくなる現状かと思っております。それに対しての町としての対応、ましてや、基腐病というものも最近出ております。そちらの町内での発生件数等を把握しておられればお教えお願いいたします。

町長（石畑博君）

基腐病につきましては、今のところ、本町にはまだ量的には少ないですけども、つい先週土曜日に農水省、そしてまた、国の農林水産対策の衆議院議員の方々、そして森山先生が来られてまして、原因究明について、きっちりしていくというそういったお話がございました。その

ことで、農家の方々、代表の方々、そしてまた、JAの方々も来ておられましたので、方向性はきっちりもう見えてきているところがございます。細かい数値につきましては、経済課長のほうで答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今議員からございました基腐病につきまして、現在、町での栽培面積が15ha ございまして、生産者が6戸いらっしゃいます。そのような中で、全体の事業所の中でだいたい7割程度は発生は見られますけれども、実際にその被害率で申しますと、昨年からすれば被害の状況が減少して減ってきているという状況でございまして、その要因といたしましては、早植え、早掘りということで励行することで、その分がだいぶ軽減されてきているという事と、また議連会のほうでもその基腐病に対する対策ということで色々実証等も実施しているところがございます。

2番（森田重義君）

作付け時期の変更等によって対応されてるということですが、先日、県のほうも基腐病に強い品種改良というちょっとニュースを目にしたんですけども、こちらの情報と、あと生産者のほうへのそういう指導等というのみなされているのかお尋ねいたします。

町長（石畑博君）

詳細については、経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今、国・県のほうでその基腐病に強い品種ということで、今あるのはデンプンのほうの品種で、今まで「シロユタカ」という品種が主流だったんですが、それに対して「こないしん」という新しい品種がございまして、それがシロユタカよりは若干基腐病の耐性があるというようなことでありまして、まだまだあとは青果用の関係等もまだこれからそういった品種のほうも開発されていくのではないかとこのように考えております。

2番（森田重義君）

すみません。失礼いたしました。今、新しい情報等の確認しているということでしたが、この後の今度は基幹産業の拡張という形で、今からまたジャガイモ等も植えられる時期に入ってくるんですけども、種植えがやはり北海道の長雨等で少ないということも受けておりますので、来年度の本町でのまたジャガイモに関する値と生産さえ良ければ良い調子にはなるんじゃないかと私も予想しておりますが、そちらの対応、今先ほどの種芋ですね、そちらをどういうふうに対応を農家さんされているのかの把握と、あとはその拡充のために6次産業という、先ほどふるさと納税に関しましても、町長のほうから6次産業等も考えないといけないというお話をいたしておりましたが、そちらの考え等がないかご質問させていただきます。

町長（石畑博君）

ジャガイモにつきましては、今年の3月の春バレイショが値段もよかったです。色んな要因も重なって、非常に農家の方も喜んでおられました。この3月・4月の収量を考えられて、掘り取り機があるんですけども、自動で掘ってキャリーまで入れてする機械がこれが定価ベースで1百90万ぐらいなんでしょうけど、これの申し込み希望が今8台、8名の方が既にこの高額な

掘り取り機ですけれども申し込みをされております。

それには当然、町の規定の中での機器導入の補助をしていきたいと考えます。

ただ、現在はジャガイモにつきましては、青果用バレイショとしての販売が、キャリーで出して長谷の選果場に行くとそこで一気に終わるものですから、それが主流でございますけれども、町によっては、ポテトチップ用の栽培もされてるところもあるところなんです。しかしながら、農家の手をかける煩わしさ等を考えた時に何が一番、どういった販売がいいのかという部分については、農家の考え方にもなっていくところです。

確かに、6次産業化をしていくことで安定して生産も出来ていくわけですけれども、なかなかそこまで投資をしてするという部分までは、なかなかそういったお話は聞いてないところです。種芋につきましては、経済課長のほうで答弁します。

経済課長（新保哲郎君）

バレイショの種芋についてでございますが、今種芋の主産地でございます北海道産のほうが当然こちらの管内も主な産地でございます、その作柄不良ということで、北海道につきましては、今回は9割程度の袋数のいけば配布になっているということで確認をしております。

2番（森田重義君）

種芋の件につきましては理解いたしましたので、6次産業につきましては、生産者の兼ね合いもあるとおっしゃっていましたが、先ほどの返礼品にしてもですし、アボカド、マンゴー、そういうものに関しましてはどうしても生ものですんで、余るものをどういうふうにも、ジャムとか、アボカドでしたらバターとかというのも作れるというのを見ております。そういうものへの行政からの提案とか指導を、一番はやはり生産者がいらっしゃらなければそれは出来ないことなんですけども、現時点で6次産業化に向けて取り組めるような生産者を把握していらっしゃるのか、分かっておられればお教えいただきたいです。

町長（石畑博君）

今、パイナップルとか、それからアボカド、そしてまた、パッションとかあるんですけれども、なかなか生産ロット、収量自体が大きくその工場まで作ってという6次産業にするまでの量じゃなくて、たまたま明日は、東京の新宿高野というところからアボカドに対する加工に対するそういったお話に4名ほどおいでになられて、量的なものを若干は危惧されているところでございます。その中で6次産業化のそういう部分の手がないかということは、経済課長のほうから答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

その6次産業に取り組んでいる事業体ということでございますが、全体で6戸の取り組みがあるということで、法人が5、そして個人が1ということで、法人につきましては、当然南州農場とか、あとは、農事組合法人根占生産組合とか、そういった大きくやっぴらっしゃる団体、そして、最近では、Iターンで来られてる方で、パインアップルを使った形でジャムを作っている取り組みも、それをネットで販売されているということで、そういった好事例をまた参考にしながらそれを推進していければというふうにご考えております。

2番（森田重義君）

今、経済課長からのご説明で一応把握いたしました。如何せん、やはり生産量が6次産業までには行き着かないという現状が今分かったところでございます。

どうしても推進する中での問題点というものははっきり把握していただいて、それをどう対応出来るのかを来年度の事業化に向けて取り組んでいただければと思っております。併せて、人材の育成、そういうUターン・Iターンで帰って来て就農される方々の先進の取り組みというものも、地元業者もしくは東京農大も来られておりますし、県内の鹿大とかそういうところとも連携を図りながら、少しでも本町で就農していただける人材を努力していただければと思っております。現在の生産者につきましても、やはり、ご高齢化、先ほど町長もおっしゃっておいりましたけども、機械等の高額なものに関しての補助というものは私も見ております。

しかし、作付けをするときの重労働をするための能力というのは、これだけは未だかつてまだ改善が出来てないかと思うんですけども、そちらもし改善をされてる案がございましたらお教えいただきたいのと、以前からスマート農業というお話も出ておりましたが、そちらのほうがお考えがあるのか。あとは、兼業農家の方々もいらっしゃるんですけども、兼業の方々はそのような機械等の購入等の補助があまり付かないんだというお声も耳にしておりますが、その内容等も教えていただければお願いいたします。

町長（石畑博君）

もうご承知のとおり、ジャガイモが一番キャリーに入ると25kgぐらいあるものですから、それを例えば集荷をされるところまでご自分で運ぶこと、これが大変なんですね。

パワーアシストと言って背中に付けて反動で持ち上げる機器もありますけれども、とにかく身動きがしにくいということで、便利は便利だけど身動きがしにくくて動きにくいということもありました。

今聞いている中では、ジャガイモの搬出、持ち出しをするのに、例えば、根占運送の2tトラックが来たらその車が圃場まで入るような形のそういった道路、進入路の整備は既にもう着手をしております。農家の方々が、労力、省力化、軽減になるような策としては、やはりこの持ち歩きが一番大変だということです。

それと併せまして、農福連携の関係で、おおすみの園、白鳩会の方々が園生の方々と合わせてジャガイモのそういった積み込み作業等についてしていきたいと。好評価を農家からも得ておりますので、それについては、今年については試験的でしたけど、次年度からそれも収入として僅かでもいただきたいということで、白鳩会のほうも良い事業だということで聞いておりますので、例えば、面積10R当たり幾らとか、そういった形でしていきたいというご意向でございます。

ジャガイモにつきましてはそういったことで、今年もまた流れ的には価格も良いという方向制で聞いております。そういった意味で拡大の方向には是非進んでいただいて、さっき申し上げました掘り取り機も、値が良ければ1年1年取ったいがというそういった考え方で皆さんが導入もしていただいております。

補足の答弁は経済課長にお願いします。

経済課長（新保哲郎君）

今町長からございましたとおり、そのバレイショの掘り取り機につきましては、その重労働の改善、やはり、収穫を掘り取りをした後のコンテナへのそういった入れる作業があるんですけども、そういった関係等もやはり腰を屈めての作業、また膝も痛くなったりとかいうところ

がでございます。それを機械で出来るということで、それが労働の改善という形になろうかと思
います。それをまた助成の対象としているところでございます。

また併せまして、機械等の兼業農家への助成事業ということでございましたが、農業申告を
されているそういった認定農業者の方につきましては、当然そういった形で考えておりますし、
今後の部分につきましても、そういったこれまでももちろん農業されて来ていただいた農家さん
の為に何か出来ることはないかというところは今考えているところでございます。

2番（森田重義君）

引き続き、対策等の施策をお考えいただきたいと思っております。

農業にしろ、他業種にしろ、冒頭に言いました人口減でワーストナンバーワンの南大隅町で
す。他の先進機械とかそういうものの情報をいち早く導入していただき、本町の基幹産業の活
性化に努めていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次、よろしく申し上げます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に森田議員の第2問第①項、商工業支援の効果と今後の施策について何うとのご質問で
ございますが、現在、新型コロナウイルスの感染状況は、落ちついているものの、新たな変異株
が確認され、飲食店やバス・タクシー等の事業者をはじめ様々な業種において、依然として厳
しい状況が続いております。

これまでの支援策としては、感染予防の観点から飛沫対策等の資材購入に対する補助や事業
継続のため直接的な補助金交付、個人消費を喚起し、町民の皆様のご協力を仰ぎながら間接的
に支援する「プレミアム商品券発行事業」や送料を町が負担する「最南端から元気を贈ろう事
業」等を実施してまいりました。

具体的な効果を数値でお示しすることはまだできませんが、まずは、事業継続や雇用維持な
どの一定の下支えは出来たと考えております。

また、今後の支援策につきましては、事業者の皆様へアンケートを実施しておりますので、
参考にさせていただき、国・県の動向にも注視しながら、状況に応じて適宜必要な支援策を行
ってまいりたいと考えております。

議長（松元勇治君）

休憩します。

11 : 57

～

13 : 00

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

2番（森田重義君）

2問目1項の説明をしていただきましたが、6月議会にて商工業種への支援という部分ご提案をさせていただいた中で、9月のご回答で一応県・国の補助金、助成金をご活用いただきたいという回答をいただいております。

今回、先ほど町長からもプレミアム商品券、補正予算でも追加予算を組んでおりましたが、商工業種に関しましては、私も、6月の時点ではワクチン接種で9月ぐらいには平常値とまではいきませんが、それに見合った経済の動きをするんじゃないかなろうかと思っておりますのご提案だったんですけども、如何せん悪いほうに転じましてなかなか終息のいかない形でしたので商工業種への支援というのは求めてはおりませんでした。今後もまだ引き続きなろうかと思うんですけども、今のこのプレミアム商品券についてのご質問なんですけども、行政としての支援策としてプレミアム商品券を追加補正まで組んでご提示いただいたんですが、今回プレミアムの販売方法、商工会のほうでも余っているということで平日に体育館のほうを利用して販売という形を取っておりましたが、その認識と、あと補助金を出すうえでの出すだけが行政の仕事じゃないと私は思っているんですけども、この間のB&G基金に関しましても、一応、B&Gのひも付きの部分もあります。

それに倣って、行政側も補償金を出すうえでは有効な活用をいただくためにひも付きにしていればと願っているんですけども、そこのお考えですね。

何故かといいますと、販売方法、これ一昨年のプレミアムの時にも販売方法で町民の方々のクレームを多々聞いておりました。それをそのまま同じようなことをされてたような感じが身受けられますので、そこについてのご回答をよろしくお願いします。

町長（石畑博君）

プレミアム商品券につきましてご質問ですけれども、去年は、お一人当たりの購入枚数が多かった関係で、いわゆる代理の購入等もありまして苦情もいただいたということで聞いております。

その中で、今年の6月にプレミアムの率を3割でしたんですけども、商工会からの要望で5割にしてくれという部分で補正予算を組んだところでございます。そして、販売を開始していきましたけれども、今回はある程度制限をして全世帯に引換券での販売でしたけれども、ほぼ半数以上の方が購入されたわけですけれども、その残りについては、これまでもずっと継続販売をしておりましたけれども購入がなかったということ、特段理由については、いわゆる購入に対する考え方とか、それぞれ町民の考え方があったのじゃないかなということでもあります。

そういった中で、継続的にプレミアム券の販売はしておりましたけれども、コロナがだいぶ減ってきた関係で商工会のほうで年内にやはり事業の効果があるべきだということで、また新たに追加の販売じゃなくて継続なんですけど追加の案内のような形になって販売をされて、そうしたところがまた今度はまた前回買われた方も対象ということでされましたので、それが2日でもう売り切れたという経緯であったと思います。

要は、そのプレミアム商品券の効果、売り出しをして消費になったときの効果、これはやっぱり年内に発現させたいということがありまして、商工会が理事会の中でそれを決められまして前回販売をしたような形になったと思います。

先ほどひも付きの予算とおっしゃいましたけども、ちょっと今のところでは町からの補助金で商工会のほうに人件費分も含めて今予算を出しているところがございます。ひも付きのその予算の在り方について、ちょっと今のところ特に考えておりませんが、こういった手法

かがちょっと、ちょっと今見えてないところでございます。

2番（森田重義君）

プレミアム商品券につきましてのご回答ですが、追加補正をされた額がある程度残ったような数値だったかと思っはいるんですけども、それを鑑みますと、町内消費というか購入者ということがそこまで購買欲がやはり減収しているということも裏付けられるところかと思ひますので、商工業への支援対策ということが一番目的ではあるんですけども、町内の消費力というものも鑑みながらの事業施策というものも今後検討いただきたいところです。

あと、ひも付きを申しましたのが使い方の問題なんですけども、特定の方が機材購入云々というところに関しましてはある程度把握できる中とは思ひんですけども、今回のように不特定多数の業者を絡めた中での補助金というのは、どういうところにご購入いただく、プレミアム商品券を購入された方が行かれるのかというのはなかなか把握しづらいところもあろうかと思ひんですけど、引き換えの券で後々分かるかと思ひんですけども、そこら辺の業者選定というところを私もあまり求めてはいなかった部分でもありますし、でもプレミアム商品券というのはもう町内でのご購入というところでは町内消費を底上げするには十分活用できると思ひております。

9月の時点でコロナ頑張ろう券みたいなのを町独自のものをまた発行できないかのご要望したのがその経緯でございますので、今後もそちらを踏まえて施策いただければと思ひております。

あと、イベント等に関しましてもなんですけれども、多額の補助金を投入して町おこしをするのはもちろん必要だと思ひんですけども、その中身についてのひも付きという言い方にはなつたんですけども、使い方に対してある程度こういう使い方をしていただければ、町の活性化に繋がるというような条件付きの補助金というものを望むところです。イベントで申し上げたのが、外注発注で町外の業者さんのところにそのお金が流れていく経緯等もちょっと鑑みておりますので、そちらを踏まえて今後の施策でいかしていただきたいと思ひます。

以上です次をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、森田議員の第2問第②項、学校環境整備の効果と今後の施策について伺うのご質問でございますが、学校の環境整備につきましては、中長期的な事項は、当初予算編成にあわせて学校と調整を行いながら計画的な整備を進めております。

突発的な修繕等については、その都度、財政係と調整しながら必要な環境整備に努めているところでございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、教室の密防止対策として、感染症対策に効果があるとされているプラズマクラスター空気清浄機を20台導入し、学校が避難所として開設された場合にも活用できるようにしております。

今後も、学校環境整備につきましては、地域や関係者のご意見を伺いながら整備に努めてまいります。

2番（森田重義君）

ありがとうございます。9月の一般質問の提案、提言を実践していただいたことに非常に感謝いたします。

どうしてもこの12月に入ってまた寒くなる時期、また窓が開けられない状況下が生まれてきておりますので、今後も学校との連携を図っていただき、学校のご要望がない上でも教育委員会のほうで学校視察を順次続けていただいて導入を続けていただければと思っております。

これに関して、ちょうど教育週間のときに私も学校に寄ったときに今の学校整備に繋がるんですけども、学校遊具の腐食で今使えない遊具が多々出てきているんですけども、それに対してのまた新設されるのか、またこのコロナ禍で子どもたちが外で遊ぶことがなかなか無くなる場所でもありますので、それに対する新たな遊具等を考えていらっしゃるかご回答をお願いいたします。

教育長（山崎洋一君）

遊具等につきましては、まず学校の職員が定期的に安全点検を行います。その中で、例えば、腐食等が見つかったら、特に遊具等については個人的には出来るもんじゃございませんので専門業者をお呼びして、これは撤去したほうがいい、修理がいいというようなアドバイスをいただいて、撤去する場合には、教育委員会の予算を使ってやっていくというようなことになっております。

また、今後の遊具の設置等につきましては、じゃあ要望があったからすぐ作りますじゃなくて、学校の校庭の使用計画とか、或いは今後の色んな計画等を考えまして、計画的に整備していかないと何でもかんでも要望に対してしていくとちょっと学校側の校庭の使用状況等も不具合が出てきますので、その辺りは十分協議をして設置については進めてまいりたいというふうに考えております。

2番（森田重義君）

遊具に関しましては理解いたしました。私もPTA会長時代に一応親父・お袋の会という形で遊具の点検、遊具補修というものをさせていただいておりました。その時からすると、やはり年数が経っておりまして、先ほど・・・でもちょっと確認させてもらったんですけども、新校舎が出来る時にその遊具等まで検討じゃなかったんだらうかということもお尋ねしたんですけども、今教育長がおっしゃるとおり、今の状況下に合わせた遊具設置というものは非常に検討すべきものだとしておりますし、根占・佐多地区の子どもたち、他の地区からすればちょっと体格が小っちゃい子が見受けられたりいたしますので、小学校の統廃合によって一つの学校になって、通学バスとか以前は歩いての登校というのが多かった中だったんですけども今はバス通学というものにもなっておりますので、少しでも体力づくりのために活用できる遊具を望みますのでよろしく願いいたします。

あともう1点、コロナ禍での接触を控えるために水道のセンサー付きの水道等も考えられるんですけども、これは今現在、各学校で導入とかしてらっしゃるのか。もしなければ、また今後検討されるのかをお答えいただきたいです。

教育長（山崎洋一君）

何個かは変えておるんですけども、まだ全部変えてはおりません。随時変えていきたいなというふうに考えております。

2番（森田重義君）

ありがとうございます。今後も再三言っておりますけどもコロナ禍というのは続くかと思ひ

ますので、少しでも子どもたちが安心して学校生活を送れるようにまたご検討いただきたいと思います。

あとは、やはり未だに小学校に関しましてまだ落ちつきのない子が多々見られますのでそちらも併せて、以前、教育長ともお話をさせていただいた中で、子どもだけの指導じゃなくて今度は保護者ですね。

このコロナ禍でやはり経済状況がなかなか進まないと親御さん、保護者の方々の生活というものもどうしても子どもたちに当たってしまう可能性が出てきますので、そちらも注視していただければと思います。

次、お願いいたします

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

森田議員の第2問第③項、河川寄洲対応について伺うとのご質問でございますが、本年9月会議での森田議員のご質問に答弁させていただいたとおり、今年度は、雄川の北之口橋付近及び馬場川下流の寄洲除去が実施されます。

今現在の進捗状況でございますが、北之口橋付近につきましては、施工中であり、施工箇所の寄洲については、ほとんど除去されている状況でございます。また、馬場川下流につきましては、今月中旬に県による入札が執行され、来年3月下旬までの工期で施工される予定であります。

災害を未然に防ぐことは、町民生活を安定させるために必要不可欠でございますので、今後も計画的な寄洲除去をしていただくよう、国・県に強く要望してまいります。

2番（森田重義君）

寄洲の提言につきましてのご回答、今みたいに馬場川の撤去期間、検査期間というものがあるに明瞭にいただければ、消防団員としての立場から見ても、来年の長雨時期5月から7月までの間、また台風時期等にどのように対応をすればいいかというものを各団員にも通達をしながらということが実施できますので、今後も県・国への要望というものを引き続きしていただきたいんですが、実際、今回の場合は6月からご提言させていただいてのお話なんですけども、県・国の管理下のところにつきまして、どのような要望方法をされているのか教えいただきたいです。

町長（石畑博君）

要望の方法については、事あるごとに振興局の局長、建設部長、先般は鹿児島県の土木部長にも要望にまいりました。

各市町村それぞれが皆さん行かれますので、そういった中で、鹿児島県自体も優先順位を決めて予算付けをしていくと思うんですけども、2級河川雄川につきましても、今、北之口からずっと町・根占大橋までの区間についてまだ堤防・堤体の拡幅工事とか堤体補強等の工事があるって、当然、掘削した土等も流れていきますので、まだ当分は堆積土砂についてはまだ続くのではないかと考えております。

そういった観点で、堆積土砂の除去については、優先順位として優先順位を上げていただきたいということと、それから併せてお願いしたのが、河川断面の河川側の今草刈り等をシルバ

一でも行っておりますけれども、河川の1段目の堤防のところまで重機資機材を下ろせるような形で、作業の効率が良い形の構築もしていただきたいということで、そこも一応了解をしていただきまして、今後そういった構築物も出来ていると思います。ただ、なかなかこの要望したものが100%通るといふわけにいかないものですから、私の立場でも建設課課長の立場でも事あるごとの機関会議等で要望しているところでございます。

2番（森田重義君）

要望方法につきましては理解させていただきました。今、河川の草払いをシルバーというお話も出ておりましたが、自治会の下町地区ですね、あちらにつきましても奉仕作業でやってくれんかというお話を以前から聞いておりましたが、下町のほうが舗装がされてるんでシルバーが入っていると、加治町地区のほうに関しましては、雄川橋から諏訪地区のほうになると舗装がされてないんで自治会でやってくれんかというのをちょっと耳にしているんですけどもそちらの対応と、もしくは他の自治会もなんですけども、先ほどから高齢者ということでなかなか作業がだんだんできない状況下もあるんですけども、そちらの対策等をどうお考えかご回答をお願いいたします。

町長（石畑博君）

それぞれが苦慮をされている区間内については、鹿児島県としてはなるべくその地域自治会の方々が河川愛護という観点からお願いをしたいということで、設定された区間において、鹿児島県からの河川愛護に対する補助金等も出ているところです。そうした中で、なかなか今おっしゃったように、高齢化でもしそういった方々をお願いをして作業中に事故が起こると、やはり自治会長の責任となりますので、そういった部分には慎重な形でお願いをしていくべきと考えております。

そしてまた、今おっしゃった雄川橋から上流側についてはまだ現在工事中でございまして、大きな重機でも入っていかない所ではありますので、工事がここ2年3年のうちには繋がると思いますので、その時点ではまた新たな地元との協議をしていながら一番良い地元の方々も親しんでもらえる河川でありますので、良い方法を見出していければということで、町としてそれを率先するという意味じゃなくて、県は河川愛護の観点を言われますので、そういった意味からも取り組んでいきたというふうに考えます。

2番（森田重義君）

河川愛護というものは前回ご提言させてもらった時に私も調べたところでした。如何せん、本町は人口減少率ナンバーワンというものも県のほうには認識をいただいて、今後のその河川の愛護できる環境なのかというものを十分理解いただきたいというところでした。

今回、早急に馬場川のほうは町管理ということではなるんですけども、今後も起こり得る要望等の遅延というものが発生するかと思うんですけども、本町での仕事を増やす為にも代行という形のご提言というのを県・国にもし出来るのであればお考えいただきたいんですが、今考えられる答弁で結構ですんでお答えをお願いいたします

町長（石畑博君）

代行という私が捉えている意味とどうかと思うんですけど、今国道の伐採については、今市から大浜の船石川まで、これは鹿児島県からこれまで掛かっていた費用を町が受けて今シルバ

一が委託してシルバーのほうでしていただいております。

そうなることで一般事業者がされるのよりシルバーがしたほうがいわゆる回数も多くなる。同じく、佐多岬ロードパークについても町のほうでさせていただきます。

今要望が来てるのが、雄川橋の橋のたもとから川原公民館までの公民館まで、あの区域もそういう形で迅速作業が出来るようにしてもらえないかという要望も来ているところです。

今おっしゃった代行という形ではなかなかそういった安全管理での規定等もあることから、当然色んな組織の方々がいわゆる組織の資金稼ぎにさせたくないやんかというお話もありますけれども、色んな基準等が県においてもありますので、必要な部分で今500m以上かな、したら3万円とか5万円とかの県からの給付もありますけれども、それに合致する部分でそういった方々が安全管理をちゃんとしてする部分については、町としてもそういった双方の趣旨が合うような形で取り組んでいければというそういった認識でございます。

2番（森田重義君）

一応代行というのも難しいというところも認識をさせていただきましたが、先ほど言うとおりの、今後ほかの市町村の河川を見ても同じような状況というのは私も目にしておりますので、小っちゃい町になるとその分遅れるという心配もございます。それに合わせて、我々議員も要望が出来るものならそういうふうには足を運んででも行きますので、より良い町づくりのために今後ともご尽力いただきたいと思います。

以上をもって、私の質問を終わらせていただきます。

議長（松元勇治君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

[11番 大坪 満寿子 さん 登壇]

11番（大坪満寿子さん）

こんにちは。

早いもので、カレンダーも最後の1枚、12月を残すのみとなりました。新型コロナウイルスが嘘のように落ちついてきたと思われた矢先に、オミクロン株が発生し、日本でも感染者が確認されてしまいました。オミクロン株は、感染力が強いとの報告があります。これからの季節、インフルエンザと併せ、町民はじめ行政としても十分気をつけなければならないと思います。

今回も町民の声を町政に届けるというスタンスを持ち、通告しておりました3点について質問いたします。

まず、大泊海浜公園みさきドームについて伺います。

補助金など含め約2億4千万円を掛けて、多目的施設が大泊に完成しました。木材をふんだんに活用した、環境に優しく、親しみやすい施設で、ゲートボール、グランドゴルフをはじめレクリエーションなど、町内外の方々を対象に健康増進やふれあいの場として活用する施設です。名称も町民から広く募集し、佐多岬をイメージした可愛い名称、「みさきドーム」に決まりました。

しかし、みさきドームを訪れた住民の方から、晴れた日はいいが、曇りや雨の日など暗いのでは。また、夜間の使用は考えていなかったのかとの声を聞きますので、次の質問をいたしま

す。

1項目に、照明施設を設置しなかった理由を伺います。

2項目に、年間の使用計画が作成されているのか伺います。

3項目に、使用実績が少ない場合、補助金を返納しなければならない可能性はないのか伺います。

次に、町内の公園について伺います。

過去にも何回か一般質問をされたこともあり、みなと公園に遊具が設置されました。子どもたちをはじめ、子育て中の保護者の交流の場として大変喜ばれております。

しかし、遊具に年齢制限が設けてあり、6歳から12歳までとなっています。

子育てする環境として、南大隅町としての考えを伺いたく、次の質問をいたします。

1項目に、港公園に1歳から5歳までの使用できる遊具の設置は考えられないか。

2項目に、佐多地区には港公園のような公園はありません。佐多地区の子育て世代の方から佐多地区にも、港公園と同じような公園が欲しいとの声があります。佐多地区に公園の整備は考えられないか伺います。

最後に、町道古殿花ノ木線について伺います。

私は議員になってから、町道川北山手線及び古殿花ノ木線の改良の必要性を訴えてきました。その間、部分的な改良はしていただき、住民の方々も喜んでおられます。

しかし、古殿花ノ木線については、やはり危険な路線だとの声が多く聞かれます。

以前の一般質問でも申し上げましたとおり、横馬場・針馬場・古殿・西本・入ヶ山・貫見・川原・浦・北之口をはじめとする住民の生活路線、基幹道路となっており、交通量も多く、大型車からトラクターまで多種の車が行き交っています。最近では、シニアカーで移動される高齢者の姿も見かけます。古殿花ノ木線の急カーブを、より安全な道路に改良してほしいとの住民の声があります。

町長は、古殿花ノ木線をどのように捉えておられるのか伺います。

また、今後、古殿花ノ木線の道路改良を行う考えはないか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

大坪議員の第1問第①項、照明設備を設置しなかった理由を伺うという質問でございますが、大泊海浜公園多目的交流施設につきましては、平成28年9月の台風16号により倒壊した、屋内ゲートボール場の跡地に、地元住民等からの要望もあり、建物の再建は原形復旧及び原機能の復旧を基本として、平成30年度に設計をいたしております。

従前の施設につきましても日中利用であったため、今回も天井からの採光の工夫や、また木材を取り入れた癒やされる施設として建設されたところであります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

台風被害で崩壊したゲートボール場をということだったんですが、多額の費用が掛かっております。それに、議会が承認したので完成したとは考えますが、町長は、あれで完成したと考えておられますか。それとも、無完成だと考えておられるのか伺います。

町長（石畑博君）

事業の在り方として、当然事業計画の中で国・県の承認をいただいて、そして事業実施をし

ております。私が就任した時点ではもう出来上がる前でしたので、それが完成か無完成かという部分の私の考えとしてはちょっと申し上げられません。

1 1 番（大坪満寿子さん）

（「大坪議員、マスクを外してください。」との議長より声あり。）

予算審議のとき照明は設置しないと説明を受けていましたが、実際に行ってみると、町民の方が言われるように天気の悪い日など暗いかなという思いはします。

では、夜間での使用は考えておられないのか伺います。

教育長（山崎洋一君）

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、前回のゲートボール場につきましても夜間の使用は考えておりませんので、原機能に復旧するというを前提に設計をいたしておりますので、夜間の使用については考えておりません。

1 1 番（大坪満寿子さん）

考えていないという答弁だったんですが、みさきドームの予算審議の時、地元の方々をはじめ6団体から要望書が議会にあがってきました。その中に、夕涼み会、運動会、遠足、高齢者との交流を通じて、地域の歴史や伝統行事などの学習の場としての利用も期待できると思っておりますと、夕涼みの言葉が書いてありますので、出来上がったばかりの施設にまた予算ということになるんですが、住民からの要望ですので、もし何年か後でもいいんですけど、町長はじめ行政のほうで照明の必要性を感じられた時、そして、町民からの多くの声が寄せられた時には照明設備の計画をされるよう、私は希望します。

教育長（山崎洋一君）

今、大坪議員のほうからありましたように、照明施設につきまして、地域の住民と色々な関係団体から要望がございましたらその時点で検討をさせていただきたいと。ただ、海に近いこともあり塩害の関係もありますので、それも含めて検討させていただければと思っております。

（「次の質問をお願いします。」との大坪議員より声あり。）

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第②項、年間の使用計画を伺うとのご質問でございますが、大泊海浜公園多目的交流施設の年間利用計画は、実人数で成人・子どもを含めて4,038名の利用者を見込んでの計画となっております。利用目的としましては、ゲートボールやグラウンドゴルフ、佐多岬マラソンなどのスポーツイベント、ツールドおおすみ等のサイクルイベント、B&Gマリンスポーツの関連行事、観光客等に関するイベント、地域のスポーツやレクリエーション等、様々な行事を計画しているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

色々な行事を立てているという回答でした。コロナ禍のなか年間行事を立てても中止せざる

を得ないことが多く、行政はじめ住民の方々も悔しい思いをされておると思いますが、今までみさきドームを使用されたことがあるのか伺います。

教育長（山崎洋一君）

今まで利用は、遠足に1校、それからグラウンドゴルフ大会1回、ゲートボールはほぼ毎日使用されているふうに聞いております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

次の3項目と関連する質問のためこの質問をさせていただきました。3項目の質問をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第③項、使用実績が少ない場合など、補助金返納の可能性はないのか伺うのご質問でございますが、まず県に対して実施状況の達成報告を行うこととなっております、運営開始年度から5年間の報告義務があります。

また、事業計画に対し達成率が80%未満となった年度につきましては、要因及び達成に向けた取り組みを報告することとなっております。

なお、国の実施要領によりますと、改善処置等のなかで、目標値の達成率が3年間連続して70%未満となった場合等は、交付した交付金の金額または一部の返還を求められることとなります。以上です。

1 1 番（大坪満寿子さん）

返納期間は、もし使用されない場合は、もう始まっていると考えてよろしいのでしょうか。今コロナ禍ですね。出来上がった時から既に今から4年間というふうに決まっているのか伺います。

教育長（山崎洋一君）

もう当然始まっている、コロナ禍だからどうのこうのではないと思いますけれども、ただ、コロナ禍による関係については県のほうも理解していると思いますので、それはその時に向こうのほうから色々なご意見等があるだろうと思っております。ただ、実際の使用人数についてはもう始まっております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

それは、その補助金をいただいたところに猶予をお願いするというようなことはできないのでしょうか。伺います。

教育長（山崎洋一君）

私もそんな要望をしたことはございませんので、多分今年のコロナ禍の段階で当然行事等が中止になっておりますので、利用人数はすぐ激減するだろうと思っております。その時にやっぱり県のほうと打ち合わせをして、こういう状況であるからそのうちの何%、例えば、3分の1であればOKとかいうことはあるんじゃないだろうかなと淡い期待感を持っているところでございます。その時に、おおいに要望してまいりたいと思っております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

先ほど津崎議員が言われましたが、コロナ禍の終息を見ながら農産物・畜産・水産物などの地産地消のためのイベントをみさきドームで行うのもいいのではないのでしょうか。

おおいにみさきドームを活用し、補助金返納という事態にならないよう十分に気に止めていただき、役場の各課を超えて企画・計画を立てていただくよう求めます。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、大坪議員の第2問第①項、みなと公園に1歳から5歳まで使用できる遊具の設置は考えられないか伺うのご質問でございますが、遊具の設置につきましては、令和元年度において、過疎債を活用し、みなと公園内に設置が完了し、子育て世代等において使用されております。

ご質問の1歳から5歳まで使用できる遊具の設置につきましては、幼児用の遊具設置に向けて要望も多いことから、検討してまいります。

1 1 番（大坪満寿子さん）

答弁をいただきました。みなと公園に遊具を設置したことで多くの子どもたちが遊ぶようになりました。また、保護者の交流の場として大変喜ばれております。特に、遊具の感触が子どもたちに人気なようで、夏場には裸足で遊んでいる子どもを見かけます。事故など考えられますので、保護者と一緒という条件を付け、5歳未満の子どもも安心して思いっきり遊べる遊具を設置していただくよう、早期の対応を求めます。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、大坪議員の第2問第②項、佐多地区には子どもたちが遊べる公園がないが、今後設置する考えはないか伺うのご質問でございますが、子育て世代において、子どもを遊ばせ集う場所の必要性は理解しております。

佐多地区の公園整備につきましては、地域の要望や子育て世代のご意見等をお聞きしながら、方向性を考えていきたいと考えます。

1 1 番（大坪満寿子さん）

私は、佐多地区を回り、色々な方から状況や意見を聞く中で、町民の声として、子育て世代の方から佐多地区にもみなと公園のような公園が欲しいという声を聞きます。佐多地区の住民から公園を作って欲しいという声は、行政に届いていないのかお伺いします。

町長（石畑博君）

現実のところ、公園そのものを私のほうに作ってもらいたいということは私は聞いてませんが、観光課長のほうに答弁させます。

(「お話があるかないかの話ですか。」との町長より声あり。)

企画課長 (熊之細等君)

佐多地区から公園の建設の話があるかと、要望があるかという部分については、現段階では企画課のほうでも聞いていないところでございます。

1 1 番 (大坪満寿子さん)

議会に佐多岬ドーム(みさきドーム)の建設予算が上がってきた時に、要望書があがってきたなかで、佐多地区にもぜひ伊座敷地区に作って欲しいというような声を住民の人からお聞きしました。そのような経緯があります。

やはり、子育てする環境というのは大事だと考えます。子どもたちが伸び伸び遊べて、保護者の交流の場となる公園は佐多地区にも必要だと考えますので、是非公園の計画を進めていただきたいです。

大泊海浜公園近くという声もあるんですが、私はやはり伊座敷地区に子どもが多く、移動に時間が掛からないので、やはり子どもの多い伊座敷地区に公園が出来たらいいなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

町長 (石畑博君)

公平な政策という意味からは、当然必要かというふうに思っております。伊座敷地区にそういった広場があるかどうかとか、色んなことを考えていくべきだと思います。

あと、利用される方の利用体系ですね。今私のほうでひそかにではないですけども、佐多小、第一佐多中が小・中一貫校という流れも今進みつつあるところです。

そうなりますと、佐多小学校のほう为学校・施設空いてくるという将来的には考え方でありますので、そういった部分を含めて、地域の方々、いわゆる学童の方とか色んな方もいらっしゃると思いますので、そういった方々のご意見も伺って、まずはゼロベースでスタートをしていきたいという進め方をしていきたいと考えます。

1 1 番 (大坪満寿子さん)

どこかに良い場所があると思いますので、是非、佐多地区にも子どもたちが伸び伸び遊べて、保護者の交流の場となる公園を進めていただき、南大隅町が子育て環境が整い、更に子育てしやすい町になることを願っております。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長 (石畑博君)

次に、大坪議員の第3問第①項、町道古殿花ノ木線をどのように捉えておられるか伺うのご質問でございますが、当路線は、古殿自治会から城内自治会を通り花之木自治会へ繋がる全長4,713mの町道であり、地域の生活道路として活用されているとともに、古殿自治会方面から錦江町へ繋がる路線でもあり、交通量の多い路線であります。

このうち、古殿自治会から錦江町との町堺に向けての区間につきましては、勾配もあり、カ

一ブ区間も長いことから、過去にも議会の一般質問で取り上げるとともに、地域からも改良の要望が寄せられ、私自身も改良の必要性については十分認識いたしております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

今回、4月の町長選挙で町内をくまなく回られたと思いますが、住民から改良して欲しいという声は町長には届いておりますでしょうか。

町長（石畑博君）

要望は多くお聞きしました。町内を回ったなかで、やはり通行量の多い路線とか、そしてまた、今おっしゃる部分の区間については、カーブも連続したり勾配もあったり、また暗いという部分もありますので、これまで改良を何故されなかったは別にして、今後、改良はもう当然していくべきだというふうに考えております。

1 1 番（大坪満寿子さん）

地域住民の声として受け止めていただきたいです。

平成29年12月の一般質問で、同町道の改良はできないか質問をした経緯があります。地域住民が一番危険だと感じている古殿花ノ木線の急カーブ、古殿越えの件で、詳細な設計が必要となるので時間をいただいて検討させていただきたいとの答弁をいただいていたのですが、検討していただけたのか伺います。

町長（石畑博君）

平成29年のお話ですので、私自体になってからはしていませんけども、その当時の経緯として、もう当時の者はおりませんので、具体的には、一般質問をされた中では検討は恐らくしたと思います。流れ的にですね。した中で、どうするかとなった時に、構造上、道路構造上は特段問題はないですけれども、あとは通行量とかそういった部分での優先順位がずれているのかなという、私の中では行政の流れとしてそういった気がいたしております。具体的に今おっしゃったように検討の経緯としてお答えできないのは大変申し訳ございません。

1 1 番（大坪満寿子さん）

検討していただいているのだとばかり思っておりましたが、先ほど壇上でも言いましたが、多くの自治体の住民が利用する生活路線、基幹道路です。1日も早く改良していただき、地域住民がより安心・安全に通行できる町道になるよう期待して、私の一般質問を終わります。

何かありましたっけ。次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大坪議員の第②項、路線の道路改良を行う考えはないか伺うとのご質問でございますが、これまでも当該区間の改良を検討した経緯はございますが、全面的な改良ではなく、部分的な補修、維持をしてきたところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、当該区間の改良の必要性につきましては、十分認識しておりますので、改良に向けて必要な調査等を進め、取り組んでまいります。

11番（大坪満寿子さん）

もう一回申し上げます。

多くの自治体の住民が早く安心・安全な道路になるよう期待しておりますので、どうか一日も早く改良していただき、良い道路になるように努めてください。

これで一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

休憩します。

13 : 54

～

14 : 00

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

次に、上之園健三君の発言を許します。

[6番 上之園 健三 君 登壇]

6番（上之園健三君）

皆様、お疲れさまです。本日、最後の質問者となりますが、しばらくお時間のほうをいただきたいと思います。

光陰矢の如しと申しますけれども、月日の過ぎるのは誠に早いものでございまして、もう師走に入り、10日を過ぎようとしておりますけれども、今年もコロナ禍の中で自粛・我慢の1年であったように思います。

ただ、幸いに台風や大雨による大きな災害等もなく、平穏な年であったようにも思うところでございます。

さて、季節も冬到来で、寒さも日ごとに増してまいりましたが、これから先、火器の取り扱いが多くなる季節でもあります。

火災予防に徹するも、一旦緩急の際には消防団員の出動要請は欠かせませんが、近年、団員活動の多様化や各種災害の激甚化等と比較しますと、消防団員の減少により、一人ひとりの役割が大きくなっている現状等に鑑みますと、私は、その労苦に報いるため、団員の処遇改善や新入団員の確保が不可欠であると考えます。

そこで今回は、1問、地域住民の生命財産を守るべく消防団員の確保対策について質問いたします。

団員の処遇改善と併せて、新規団員が一人でも多く入団してもらえるような、前向きな対策を期待して、壇上からの質問といたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

上之園健三議員の第1問第①項、消防団員の現状の充足率をどのように考えているか伺うとのご質問でございますが、全国的に団員減少の傾向が見られ、団員の確保が大きな課題となっている状況でございます。

現在、本町の消防団員の定数は300人で、令和3年4月1日現在、消防団員数は223人で、充足率は74%となっております。

特に、居住者の少ない地域の分団ほど充足率が低く、新たに団員として入団する若年層の方々が年々減少する一方、50代以上の割合が増加し団員の高齢化が進行している状況でございます。

6番（上之園健三君）

現状につきましては、町長答弁いただきましたような大きな状況であると思っております。

私もそれぞれの資料を見たところがございますが、この消防団員の減少問題というのは全国的な問題でございますが、令和3年4月1日の充足率を見てみましても、全国で88%、鹿児島県で90%、そして、先日いただきました資料の中で、本町では先ほどありました74.3%という数字でございますが、条例定数の300名に対しまして223名、実に77名の欠員を生じているというのが状況でございます。

また、資料をもとにしながらかような数字というのはデータのなところを分析してみたいんですけども、参考になればお聞きいただきたいと思いますが、分団の定数に対して、それぞれ各分団の定数等に対しましての数字でございますけれども、一番高いところで74.4%、また最も低いところで先ほど申されたところで46.6%でございます。

全分団を平均しますと、役場消防隊を除きまして68.5%という状況でございます。半分は、半分というか5分団は平均を上回っているところあるんですけども、その他は平均を下回っているという分団でございますが、なかには定数の半分以上、16名も欠員しているという分団もあるようでございます。

また、年齢別も先ほど答弁ございましたけれども、平均年齢をみますと、高いところで57.4歳、低いところで40.8歳、それから全体平均が46.3歳でありまして、消防隊を除きますと49.1歳という現状であります。

そして、年齢階層をしてみたいんですけども、ここは56歳から60歳、また61歳以上の団員が最も多うございまして、それぞれ33名ずつおられます。少ないのは言わなくてももうお分かりだと思いますけども、30歳未満の年齢層でございますが、僅か28名という団員数でございます。

このままこの年齢構成で進捗いたしますと、あと5年、10年の間には、およそ50名程度の退団者が見込まれるんじゃないかなというふうな私の予想でございますが、そういうふうにご考えているところでございますが、そして、出動状況等についても資料いただきましたので、せっかくでしたから調べてみたんですけども、これ直近の3年間の数字でございますので間違いのないようお願いしたいんですが、火災出動が13件の368名、それから行方不明の捜索が13件の429名、それから海難事故が2件の8名、そして、台風や大雨時期の警戒等に1,108名、それから年末警戒が597名、各訓練や出初め式等でございますがこれが4,922名の、合計7,432名の団員が出動あるいは出合しているという状況になってございまして、これを年に1年間に平均いたしますと2,477名が出動しているという状況でありまして、団員一人当たりが11回から12回出動したという計算になります。

私も現役時代に通算で10年間ほど消防の係をいたしましたけれども、まだその頃は定数に近

い団員数でありましたのでそこまで考えもしなかった状況でありましたけれども、現在は、定数の5割から7割という団員数でございますので、1人の団員の担う責務というものが過重になってきている状況ではないのかなというふうに思っているところであります。

数字的なところを長々申しましたけれども、そこで町長、お伺いしたいんですけども、団員が退団される理由、状況、或いはまたこの新入団員が少ないという理由をどのように考えておられるかお伺いしてよろしいですか。

町長（石畑博君）

退団の理由は、退団届もいただくわけですけど、当然記載は一身上の都合ということで書いてありますが、勤務先が変わったとか、例えば、鹿屋になったとか、それから色んな理由があると思うんですけども、また、新入団員につきましても、それぞれの分団の中で若い方もまだいらっしゃるんですけども、そういった方々へも団員の方々が団員として一緒に活動せんかという要望等もしていただいているところは聞いております。

しかしながら、それはもうご本人のやっぱり考え方ですので、その考え方にやっぱり強制もできないし、当然また消防の消火活動のみではなくて日常の訓練、警戒、そして操法大会等もありますので、色んな要因があって仕事の都合等もあって、なかなかそういった方々がいらっしゃる潜在しているのにも関わらず入っていただけないというのも現状でございます。

ただ、本町の消防団は消火活動だけでなく、いわゆるお年寄りも多いことから、警護的な役目もありますので、そういった意味でまだまだ多くの方がそういった消防団の中身をご理解していただけて加入していただければいいんですけども、なかなか募集をしても、今般、8月広報誌でも募集をしましたがけれどもなかなか、お一人は入られたんですけどそういった状況であるところでございます。本当に苦慮していることをご理解いただきたいと思っております。

6番（上之園健三君）

なかなかこの団員を確保するという事は非常に難しいのかなと思ひまして、町長の答弁にもあったような理由も確かにあると私も考えておりますけれども、私はその他に、退団届は一身上の都合ということで記載されると思うんですけども、そのほかの理由として、20年30年のこの節目を契機として辞めていかれる方も退団される方々、或いは、後進に道を譲るというお考えの方など、また、中には消防団も一つの組織でありますので、指揮系統下における上下関係であったりとか、団員同士の間人関係といったところとか、様々な要因があるんだろうなというふうに考えているところであります。

そして、今度は新入団員が少ないということとしましては、町長も先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、消防業務に対するその魅力、或いは地域社会への帰属意識と申しますか、そうしたものが希薄化されているところもやっぱり要因があるのかなというふうに考えているところであります。

全く同様の考え方があるわけですけども、別途ですね、消防団に関する法律というのがございますけれども、これは率直に読みますけれども、消防団を中核とした地域消防力の充実強化に関する法律というのがございます。

この第8条に、消防団を将来に亘り地域防災の中核として欠くことのできない代替性のない存在という言い方で提示してございます。

ということは、その都道府県、地方自治体、或いは地域によってはなくてはならない存在なんだというふうな組織の位置付けのように私解釈いたしましたけれども、このように消防団は

自治体にとってはどうしてもなくてはならない組織であるということ等を踏まえまして、やっぱり団員の確保というものは必須な問題であろうというふうに考えているところであります。

現状を踏まえて、そうした退団の問題等も踏まえて話をしましたけれども、では、具体的にというか、どのような方法をこれから先に対策としてあるのか。

或いは、その団員の処遇改善等も含めながらどういう考え方を持ってらっしゃるのかを質問させていただきたいと思うんですけれども、次、2問目2項目をお願いできますか。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

上之園議員の第1問第②項、具体的な団員確保対策を考えているか何うとのご質問でございますが、令和3年4月1日現在、本町の消防団員数は、223人で5年前と比較いたしますと、56人減少している状況でございます。

団員の確保につきましては、全国的に大きな課題でありまして、地域住民の安全・安心を守る団員数の減少は地域防災力の低下につながることから早急な対策が必要であると思っております。

このような状況から、本町におきましては、広報紙による団員募集、消防団組織の充実を図ることを目的に新たに機能別団員制度を設けたところでございます。

また、各分団内においては、年間を通じて団員の勧誘等も行っております。

今後も引き続き、団員の確保に向け、消防団と連携しながら取り組んでまいります。

6番（上之園健三君）

具体的などいうところで、私もこれをこれをという形で期待はしていたところなんですけれども、先ほど私、充足率のお話をさせていただきましたけれども、なにもその定数の条例定数の100%にしなさいということをお願いしているわけではございませんので、そういうふうに受け取っていただきたいと思いますが、ただ、この充足率の低い分団において、私は地域からの推薦をいただくとか、或いは、消防団はこれまで地域住民を主体として構成されてきた組織でありますので、その対象地域に該当者がいないとなれば、近隣の地域から招聘するという考え方もあっていいのかなというふうに思っておりますけれども、なかなか難しい問題もあると思いますけれども、この全体的な団員の確保ではなくて分団ごとに何か考えてらっしゃるようなことはございませんか。

町長（石畑博君）

先ほどちょっと触れましたけれども、消防団OBの方々で組織をする機能別分団員という要綱を作成しました。

今現在、登尾地区におきまして、消防団OBの方、消防職員OBの方々等が、先だって消防幹部会の中で辞令を受けられて、消防有事の際の後方支援ということの支援団員として、消防OBのみでなくそれにご協力いただける方も含めて、今後、各団ごとにその組織を作っていければなどということで、まずはこの前の消防幹部会の中で各分団の幹部の方々にはお示しして、登尾分団がスタートいたしているところでございます。

6番（上之園健三君）

OBの方々の再起用というかということですよ。用語でいう機能別団員という今おっしゃいましたけれども、そういうのを結成されていくということでもございますけれども、具体的な活動等はそれぞれ分団で違うんでしょうけども、この方々に係る例えば、事故・ケガ等に対する保障とか、或いは出動された時の手当等も当然あるわけですよ。

現有団員に匹敵するようなものがあれば私はそれでいいのかと思うんですけども、ただ、今町長の答弁の中では各分団ごとに考えていらっしゃるという話をされたようでございますが、私はどっちかと言ったらそういう方々は、町内のどこで災害が起きてもさっと駆け寄っていけるような後方支援の在り方なのかなというふうに自分では勉強をしたところだったんですけども、答弁のように言われればそれぞれ分団ごとに、であれば尚さら助かるんじゃないかなと思います。

ただ、私もちょっとこの機能別分団に当たるのかどうか分かりませんが、ちょっと調べてみましたので紹介したいと思いますけれども、この機能別団員制度というのがありますね。

この中では、定義の中では能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する消防団員、また時間帯を限定した活動や特定の災害種別のみに活動し、消防団の活動を補完する役割が期待されるというふうに書いてございます。

あるんですけども、これを素直に読みますと、この災害、あの災害、ここでしかというふうな見方しか取れませんですけども、後段のほうでこういうことも書いてございました。

その運用については、各消防団がその地域に適した機能分団として、対処、役割、それから被覆、階級、そして任用の要件、更に処遇については、各消防団が設定することが可能であるというふうに書いてございますので、まさに今町長が答弁されたような内容を持ちながら、このOB団員の方々が活躍しやすい、活動しやすい内容で、幅広い活動の可能性を想定していただければというふうに思っています。

OB団員の理解が得られれば現役の消防団はもとよりですが、地域にとりましても心強いものがございますので、その方々の立ち位置をしっかりといただいて、よりこの活動しやすい体制づくりの中で整備をされたらというふうに思います。

ただもう一つ、別のサイドからでございますけれども、なかなか団員が確保できないということでもございますけれども、先ほど私は、地域住民の生命・財産を自分たちが守るんだというようなこの地域社会への帰属意識的なものが希薄になってるんじゃないか、そういうものも考えられますよねという話をしたんですが、消防業務に対するその意識の高揚的なもの、そういうところを醸成していくようなことも必要ではないのかなというふうに考えているんですけども、その為に消防活動をPRするようなものとして、例えば、消防フェスタなどを開催して、消防団の重要性、或いは価値観といったところをPRしていくのも良いのではないのかなというふうにも思っているところです。

次に移りますけれども、消防団の処遇改善というのも含めて、団員確保にはどうしても欠かせないものでもございますけれども、私なりに消防団員に特化した優遇措置というものがあればなあというのが自分の中でございましたので、1つ2つ紹介したいんですけど、まずその1つは、出動の際にはどうしても自家用車で分団車庫あるいは現場に駆けつけていただくわけでございますので、その際のもしやの事故等に対して、対人対物等を補えるような補償できるようなマイカー共済の制度ここへの加入、これにつきましては、全国自治協会ですか、ここが制度を持っておりましてもう加入するだけということでもございますが、分担金につきましても、令和2年度では特別交付税措置がされておりますので是非お勧めしたいなというふうに思っております。

それから2つ目に、この出動の際に、どうしても車ですから燃料代として1年間、年間を通して使えるような一定量のガソリンチケットの支給というのはできないものかどうか。

それから3つ目に、新入団員を勧誘するんですけれども、現有団員あるいは分団長さん、副分団長さん辺り、部長さん辺りが地域内を回られるんですけれども、その際に使用できるような要した食糧費の助成等は考えられないかと考えています。

それから4つ目に、現在の消防車両は、昔としますとだいぶ大きくなりまして中型車両になってございます。

現有団員あるいは新入団員が中型免許の取得に係る費用の一部助成など、こうしたものは出来ないものかというふうに考えておりますけれども、町長、こうした消防団員に特化したような優遇措置の在り方、必要性は感じておられませんか。

(「ちょっと待ってください。上之園議員は次のほうに入ったんじゃないですよ。確保対策を今言われてますね。確保対策ですね。確保対策の中での。」との議長より声あり。)

町長（石畑博君）

団員を確保にあたっては、今議員がおっしゃった部分は全てが大事なことで、重々承知しております。火災の際には、皆さんがやはり先を急いでおりますので、特に車も分団車庫、火災現場までは飛ばしていく傾向もあるところではあります。

そういった中では、当然、いわゆる消防署、プロの消防署でもそういったこともありますので、基本あり、安全第一でございますけれども、そういった有事の発生の際は、当然そういった処置、手当は有るべきであると思っております。

団員に対するそういった共済的な部分については、その事に限ってではなくて、団員の機能別団員も含めてですけども、団員に対する団員の手当等も含めて、やはり、皆さんにお支払いしていくべきということで、団員手当の中で一元化してこういった部分を纏めていければなどということの今現在ではそういった意識を持っております。

ただ、団員各位が今いらっしゃる方々も団員手当が安しじ出来んと、そういったことはなかなかないんですけども、ただ、一出動に今現在5,300円ですけども、その中での対応をさせていただいておりますが、確かに、消防団の待遇としては消防業務のみでなく台風時の警戒とか、そういったのを考えると、特に、うちの町みたいなどころでは高齢化の中で、台風の時に消防車が走って行っぶんでんなあ、気強いどなあ、そういったご意見も伺っておりますので、消防のみでなくて警防という意味も含めて、処遇改善にはまだまだしていくべきかなということ、さっきおっしゃったまだ団員に入っていない若い方、そういった方々にもやはり消防に入ってもらって団員になってもらって、皆さんとの交流の中で、そういった方々がまた地域への活動、そういった地域の支援にも繋がっていくような、そういった流れになっていければ一番理想かなということで、今の段階では認識をしているところでございます。

6番（上之園健三君）

是非そのようお願いしたいと思いますが、先ほど私が幾つか4つほど上げましたけれども、この優遇措置につきましては、幾つかをもう既に市町村で導入されてるところがございますので、是非とも取り組んでいただきたいなというふうに考えております。

最後、お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

上之園議員の第1問第③項、報酬や出動手当の額を引き上げる考えはないか伺うとのご質問でございますが、全国的に消防団員が減少していることや、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員数を確保する目的として、消防庁から「消防団員の報酬の引き上げに対する基準の策定等」について通知が発出されております。

今後、消防団組織の充実を図るため、近隣市町の状況を踏まえ、消防団と協議し、消防団員の処遇改善に向け検討をしております。

6番（上之園健三君）

報酬、手当等につきましては改善の方向であると。また、消防庁からもその条例改定の通達が来ているということでございますので期待したいと思っておりますが、この報酬あるいは出動手当を引き上げるとことは、現役団員にとりましてもこれから入団を考えていらっしゃる方についても非常に良い有効策であると思っておりますので、もう来年度予算からでも取り組んでくださいと私は言いたいところなんです、そういうふうに思っています。

また、この団員が不足している問題は、本町のみならず県下近隣市町村を含めてですけれどもお聞きしております。

そうした中で、こうした市町村も同様に引き上げを考えているというような話を伺っておりますので、どうか足並みを揃えてしていただきますように申し上げますが、今の段階でどの程度までというのを額をお示しできますか。

私の提案としては、今の出會手当、出動手当が5,000円から5,200円なんですけれども、せめて7,000円から8,000円ぐらいまで、それから年の報酬にしましては今団員が41,500円ですけれども、これをせめて5万円程度まで引き上げる方法はないのかなというふうに考えておりますけれども、何かこれについてご意見ございますか。

町長（石畑博君）

先ほど申し上げましたとおり、消防庁のほうからこの団員の出動手当等の改善については、もう手当が来ております。先ほどの日当たり現行5,300円ですけれども、これは今現行8,000円への改善の方向性が示されております。

このことは、もうきっちりこの流れで新年度予算に取り組んでいくという考えです。

詳細は総務課長の方から。

総務課長（相羽康徳君）

今町長のほうから説明があったとおり、出動報酬につきましては、1日当たり8,000円を基準とするというように消防庁のほうから通知が来ております。

また団員の階級については、年額報酬で36,500円を標準とするという通知が来ております。

現行より低い金額ではございますので、ここら辺りも先ほど議員のほうから提案があられました部分も考慮しながら、近隣町村との均衡も図りながら調整していくことになるかというふうに考えております。

6番（上之園健三君）

報酬、手当等につきましては、お聞きしたとおりで大変私もこれでよかというふうに思っていますけれども、是非早い段階で予算計上をさせていただければというふうに思っています。

最後に、処遇改善に加えまして、この消防団員として地域住民の生命、財産を守るというこの大所高所からのこの消防精神、或いはボランティア精神といったような奉仕の精神というのが最大限求められる分野でございますので、時間は要してでも1人でも多く団員を加入できますことを、入団していただきますことをお願いを申し上げたいと思っております。

質問は以上でございますが、最後に、コロナの1日も早い終息と、来る年が災害のない平穏な年でありますように祈念を申し上げまして私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（松元勇治君）

これで本日の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 : 令和 3年 12月 9日 午後 2時 32分